

平成21年9月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成21年9月11日（金）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成21年9月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 平成21年9月11日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	近藤 俊文	2番	郷司千亜紀	3番	阪口 克己
4番	藤田 元治	5番	藤原 英雄	6番	井川 英秋
7番	西村 昌義	8番	国見 一	9番	久保田哲生
10番	片岡 栄一	11番	原 政義	12番	前田 明美
13番	川西 仁	14番	小林 一郎	15番	河野 正八
16番	三宅 共	17番	谷 明美	18番	前田 良平
19番	蔭山 泰章	20番	中山 繁	22番	藤川 俊
23番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

21番 三宅 仁平

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	中川 近敏
水道部長	藤見 治男
木屋平総合支所長	松家 安信
消防長	松浦 真勝
福祉事務所長	南後善二郎
経済部理事	原 強
会計管理者	猪口 正
企画総務部総務課長	佐藤 健二
企画総務部秘書広報課長	加美 一成

企画総務部財政課長
代表監査委員
教育長
教育次長
農業委員会事務局長

緒方 利春
松家 忠秀
青木 博美
西前 清美
近藤 一郎

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

北原久美子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

10番 片岡 栄一 議員

11番 原 政義 議員

12番 前田 明美 議員

開議 午前10時00分

◎議長（河野正八議員）

改めまして、皆さん、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、三宅仁平議員から欠席の届けが出されておりますので、報告をいたしておきます。それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番 片岡栄一君、11番 原政義君、12番 前田明美君をご指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおりであります。通告の順序に従いまして、順次発言を許可いたします。

まず最初に、相和会代表、藤田元治君。

藤田元治君。

[4番 藤田元治議員 登壇]

◎4番（藤田元治議員）

皆さん、おはようございます。議長より登壇のお許しをいただきましたので、会派、相和会を代表いたしまして質問を行います。

今年の夏は、例年に比べると真夏日と言われる日も非常に少なく、夏真っ盛りの8月初旬には台風9号が襲来し、局地的に大雨をもたらし、その影響もあり、冷夏とまではいかなくても気候的には涼しい夏であったように思われます。しかしながら、気候的な涼しさとは別に、約1カ月以上にも及ぶ第45回衆議院議員選挙による熱い熱い闘いが繰り広げられ、選挙期間を通して、各党の党首を始め大物政治家が本県を始め全国を遊説するなど激しい選挙戦が展開され、8月30日、投開票の結果、政権交代を訴えた民主党が選挙前の議席を約3倍近くに増やし、圧勝し、政権交代が現実のものになりました。日本の政治勢力の縮図と言われた徳島の3小選挙区においても民主党が2議席を獲得し、これまでの勢力が逆転をいたしました。戦後の日本を長く牽引してきた自民党から民主党へ、日本の政治の歴史的転換点を目の当たりにしたような気がいたします。今回の衆議院議員選挙を振り返ってみますと、最大の焦点は政権選択であり、政権政党の自民党は景気対策の成果を訴え、政権継続への支援と民主党批判に終始した印象を持ちました。片や、民主党の主張も自公政権を批判する一方で、月2万6,000円支給の子ども手当、高速道路の無料化、農業の戸別補償制度など、国民受けする数々の施策を掲げ、政権交代の必要性を訴えた内容ではなかったかと思えます。

私が今回の選挙を通して感じたことは、単に政党間の批判合戦、国民受けする数々の施策の並べ合いをするのではなく、この国の将来の姿、この国をどのような方向に導いていくのか、そういうふうなビジョン戦略を提示していただけなかったことは非常に残念に思

いました。いずれにせよ、有権者は自公政権の継続ではなく、民主党を中心とした新政権を選択いたしました。それも、単独過半数を大きく上回る308議席、片や結党以来の歴史的な惨敗での下野、この数字が何を物語っているのか、ただ単に「風」という言葉では済まされない具体的な数字であります。このような現象に対して、その分析が各報道機関からされておりますが、その内容は変革の時期、変革の期待、歴史が動かす閉塞感に満ちた日本の現状を打ち破りたいと、チェンジを求めた有権者の1票が雪崩を打って民主党に勝利をもたらした、自民党は責任力を掲げて政権政党の安定感を訴えたが、年越し派遣村、ワーキングプアに象徴される格差社会を防げなかったことなどから、自公政権への不信感を解消することができなかった等々の報道がなされております。世論調査でも新政権の新首相に期待するが71%を超えており、新政権が国民に約束されたマニフェスト、政権公約を実行に移し、国民が安全で安心して生活できる社会の実現に向け、努力していただくことはすべての国民が期待をしているところであります。この期待感の中で新しい政治の形が生まれ、そしてそれが実行され、歴史的な惨敗をした自民党も党の刷新を図り、捲土重来を期すべき努力し、新生自民党が誕生することによって、正に小選挙区制度が目指していた政権交代可能な二大政党による政治が実現するのではなかろうかと思えます。

いずれにせよ、変革の期待とともに、歴史が動いたことは事実であります。新しい政治の形が生まれようとしている歴史的な変革期の中で、地方自治ももちろんそれに対応し、変えなければならないもの、変えてはならないものをしっかりと精査し、いかなる環境変化が起きても我が美馬市民の安全・安心、幸福に導く行政サービスは不動のものであることを目指し、質問に入ります。理事者の皆様方の明解な答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、今回行われました衆議院議員選挙結果についてお伺いをいたします。先にも述べましたとおり、今回の衆議院議員選挙結果は民主党が選挙前の議席を3倍近くに増やし、308議席を獲得し、圧勝し、政権交代が現実のものになりました。保守王国だった四国においても民主党が大躍進をしております。同時に、日本の政治勢力の縮図と言われた徳島においても、勢力は逆転をしております。美馬市においても同様の投票行動が行われたことは言うまでもありません。そこでお伺いをします。

市長は、この投票結果、民意をどう受け止められておられるのかお伺いをいたします。同時に、政権政党であった自民党の施策を美馬市も数多く実施してまいりました。しかしながら、この投票結果、もちろん、実施をしてきた施策に対してもノーとの民意が示されました。このことについて反省点があるならばお聞かせをいただきたいと思えます。

更に、新政権のもとで展開される施策の細部はまだ明らかではありません。徐々にその内容が判明をしてくるのではなかろうかと思えますが、今現在、その輪郭となるマニフェストによる推測、あるいは各種の情報網からの情報収集等々しかありませんが、政権交代による本市への影響はどのようなものが考えられ、そしてその問題にどのように対応していくのかお伺いをいたします。同時に、新政権に美馬市として望むことは何なのか、今までなれ親しんだ自公政権での政治の意思決定システム、特に本市においては市長のトップセールスによる交渉力によって多くの難題を解決、その成果が得られてきたことも事実ではなかろうかと思えます。これらのシステムも大きく様変わりすると予想されますが、新

政府との交渉方法など、どのようにアプローチをしていくのかお伺いをいたします。

次に、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。市長は5年前、市長選挙において無所属で立候補し、大接戦を制し、当選をされました。1期目の4年間、市民党として活動し、2期目は市民がそれらを評価し、無投票当選となったわけであります。しかしながら、今回の衆議院議員選挙においては自民党の候補者の後援会長に就任し、同候補を精力的に応援されました。私も一議員として、市長と行動を共にした1人であります。戦後の日本をここまで高度成長させ、よきにせよ、あしきにせよ、今のこの国をつくるのに長く牽引してきたのも間違いなく自民党であります。その実績、同時に美馬市民3万3,000人余りの生命、財産、安全・安心を確保することは市長の一番の責務であります。市長のお気持ちは十分理解できます。しかしながら、市長選挙で市長を応援した市民党の市民の皆様方の中には、なぜと言われる方が大勢おられると思います。そこで伺いをいたします。市民党を標榜する牧田市長が自民党候補の後援者に就任し、同候補を応援した理由を、是非市民の皆様方に明解に説明責任をこの場で果たしていただきたいと思います。同時に、市長の今後の政治姿勢についても、是非この機会に表明をしていただきたいと思います。

次に、財政について伺いをいたします。今議会は平成20年度決算承認が提案をされております。毎年9月議会では恒例のことではありますが、今年度からは自治体財政健全化法の本格施行による健全化判断比率の公表もあわせて行われております。この自治体財政健全化法と旧来の財政再建法と大きく違う点は、財政再建法は破綻への対応が主な役割です。しかしながら、健全化法では財政の破綻を予防する制度であるということです。そして、その財政指標の判断指標は今回、今議会でも報告されております実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、その4指標ですべての自治体を健全化段階、財政の早期健全化の段階、財政の再生の三つに区分をし、早期財政健全化や財政再生の段階になった場合には、それぞれのスキームに従って財政の健全化を促そうとするものであります。今回提案されている平成20年度決算承認、また健全化判断比率、資金不足比率の報告内容、私は議員にならせていただいて旧町のときからいつも思うことではありますが、この9月議会、決算認定のときは町の財政は急によくなったのではないかと、我が町は財政的に豊かになったのではないかと思うような錯覚をいつも抱きます。そのわけは、今議会、今定例会、例にとっても、市長の提案理由の説明のとき、市長は、本市におきましては、平成20年度決算は一般会計を始めすべての会計で黒字となっております、健全化法における健全化判断比率もすべて適正な比率となっておりますと、胸を張っておっしゃいます。説明をされます。これは私の錯覚かもしれませんが、その後の財政的な課題についてはややトーンが下がりぎみに説明し、黒字、この言葉だけが頭に残り、安心感を抱かせていただき、マインドコントロールをされているような気がいたします。資金不足比率につきましても、公営企業会計における資金不足比率は生じておりませんので、数値はございませんと報告がされます。資金不足比率とは、資金の不足額の事業の規模に対する比率です。当初予算のときから、不足する部分は繰り入れておき、資金の不足が生じれば、その都度、一般会計から繰り入れていく、資金の不足は永遠に発生しません。そして、今

のやり方では繰出金は永遠に増え続けます。説明が悪いとか、報告が悪いとか言っているのではありません。今の会計制度、システムの中では、今の説明及び報告しかできないことは十分理解できます。しかしながら、資金不足比率は生じていなくても、数値がなくとも一般会計からの繰り出し状況もあわせた分析が必要で、時代の流れにより、その役目を終えようとしている事業にいつまでも繰出金を出し続けることは見直しをする時期に来ているのではなかろうかと思えます。マインドコントロールの話はまだまだ続きます。そして、この決算認定が終わると、認めてしまうと、再び現実の世界に逆戻りします。理事者の皆様方から出る言葉は非常に厳しい財政状況で、予算が、財源がありません。この言葉により黒字という言葉が打ち消され、マインドコントロールから解放をされます。毎年、このようなことが繰り返されているわけでありますが、そこで実際に美馬市の財政がどのような状況にあるのか、財政分析を行う上での財政指標は、健全化法での報告事項である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実施公債比率、将来負担比率から始まり、その他、沢山の指標があります。その財政指標、大きく分けて分類しますと、実質赤字比率とか実質連結赤字比率の資金繰り系の指標、そして経常収支比率に代表される歳出構造系の指標、財政力指数や自主財源比率などの歳入構造系の指標、将来負担比率や地方債現在高比率、積立金の残高比率などのストック系、償還能力系の指標、財政指標はこのように大きく分けて4種類に分類されるのではないかと思います。財政分析を行う上で私なりに考えてみますと、資金繰り系の指標とストック系、償還能力系の指標の2点に分類し、分析することにより、町の今現在の財政状況、将来的な負担及び財政状況が把握できると同時に、その対応策も明解に打ち出されるのではなかろうかと思えます。

そこでお伺いをいたします。まず、市長は、財政分析を行うとき、どのような観点に着眼し、分析を行っているのかお伺いをいたします。そして、その分析により、平成20年度決算が終わった今、美馬市の財政状況をどのように分析を行い、どのように把握しているのかお伺いをいたします。

以上、質問をいたします。答弁をいただき、質問を続けてまいります。

◎議長（河野正八議員）

はい、牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

4番、藤田議員から相和会代表質問ということで質問をいただきましたので、順次答弁をさせていただきますと思います。

まず最初に、過日行われました衆議院議員選挙の結果について市長としてどう受け止めているのかというご質問であったと思いますが、今回の総選挙では先の構造改革が結果としてもたらしたところの地方の疲弊や、あるいは格差社会、負の遺産、更には100年に一度と言われている不況から抜け出すための景気対策を始め、年金や医療などの社会保障、地方分権、消費税増税を含めた将来の財源問題など、問われるべき課題が山積みとなっておる選挙でございました。しかしながら、今回の選挙戦の中では、残念なことに争点となるべきこうした課題につきましての政策の吟味が十分に行われることのないまま、現状へ

の閉塞感による政権与党への不満や、あるいは政権交代への期待感のみが先行してしまったような感じがしておるところでございます。このため、政権交代という圧倒的な国民の意思が示されたところでございますが、新政権にはその点についてご配慮をいただきまして、政策の実現に向けましては十分に議論を深めていただきたいと願うところでございます。

一方、本市がこれまでに取り組んでまいりました施策について反省すべき点はないのかとのことでございますが、政権与党は正に国民が選ぶものでございまして、これまでの施策につきましても、その時点時点で国民が選んだ政府、あるいは与党によりまして最善の策として取り組んでまいられたものでございます。本市といたしましても、この間、厳しい財政事情のもとで行政改革にも取り組む中で、市民生活を第一に考え、現行制度の中で真に有効かつ必要と思われる施策を中心といたしまして取り組んでまいったところでございます。

次に、政権交代によりまして本市への影響とその対策についてということでございますが、具体的には新内閣の発足が9月16日以降となりますことから、確定をしておりますことは現時点では何もないということでございますが、既にマスコミ等により報道されておりますように、短期的には本年度の国の第一次補正予算の組み替えや執行停止が想定をされるところでございます。これにつきましては、行政の継続性の観点から、少なくとも既に地方自治体が予算計上している事業につきましては変更がないものであるというふうに考えておりますが、状況によりましては県や市長会等の関係団体と連携を図りながら、円滑な事業執行に向けまして国に要請もしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、来年度以降についてでございますが、ガソリン税の暫定税率の廃止に伴う道路関係予算への影響など、本市の予算編成にも少なからず影響が出ることが想定をされますし、後期高齢者医療制度の見直しにつきましても、市民生活への影響が大変大きいことから、関係をいたします国や県、あるいは地方6団体からの情報収集に努めまして、対応に遺漏のないように万全を期してまいりますとともに、地域の実情を反映した施策となりますよう積極的に提言も行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、新政権に美馬市として望むことについてとのことでございますけれども、民主党のマニフェストには、これまでの中央集権型の国家体制を抜本的に改めまして、地域主権へ転換するというふうに明記をされております。また、国と地方の協議の場を設けることが盛り込まれておりまして、地方にとりましては大変評価ができるものであり、期待をいたしておるところでございます。一方、こういった国政の仕組みそのものの様変わりが予想される中で、国との交渉方法など、どのようにアプローチをしていくのかとのことではありますが、民主党のマニフェストに国と地方の協議の場を設けるとされておりますものの、その詳細につきましてはこれから明らかになってまいりますものでございまして、現時点では明確にはなっておりません。このため、当面は国への提言、要望につきましては、県や市長会、あるいは町村会と関係団体と連携を図りながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、私の政治姿勢及び市政運営の方法についてのご質問でございますけれども、長年、

自由民主党が我が国の政権与党として各種の施策を実施してまいりました。我々、地方の行政を預かるものとしたしまして、その施策の内容によりまして、時には地方にとって手厚いこともありました。また、先の三位一体の改革のように厳しいときもございました。考えてみれば、時の総理や政策担当者によりまして、地方は財政面や行政執行面で大変な苦勞を強いられてきたことも事実であります。自由民主党政権下、とりわけ小泉総理の構造改革によりまして、地方は大変疲弊をいたしました。また、都市と地方の間には大きな格差も生じました。私たち地方は大変厳しい状況になってまいりました。そのような中にありまして、麻生政権が誕生いたしまして山口氏は内閣総理大臣補佐官に就任をされまして、疲弊した地方を何とか再生させよう、地方に財政的な潤いを与えようと、先頭に立って活躍をされてまいりました。本市におきまして、各種の基盤整備を始め、学校の耐震化や、あるいはエコ化、教育用パソコンの更新などに際しまして、安心・安全な学校づくり、交付金を始め、地域の活性化、公共投資、臨時交付金などにつきまして特段のご配慮をいただき、懸案事項の解決に格別の尽力を賜りましたし、またその制度をフルに活用させていただきましたしまして、行財政改革の途上にありました本市の財政運営にも大変貢献をしていただいたと考えております。私は、常々、市民党を標榜いたしてまいりました。市長の役割、責任は市民の皆様が安心して暮らせる社会の実現でございまして、そうした意味からも、今回の選挙では政党の枠を超えまして山口氏を支援させていただいた次第であります。私は今後も従来の姿勢のとおり、本市のために本当に貢献をしていただける方との視点で行動していくことが肝要であると、そのように考えておる次第でございます。

次に、平成20年度決算の総括ということで、平成20年度の本市の財政状況をどういうふうに考えているのかというご質問でございますけれども、ご指摘のように財政状況を判断する各種の指標につきましては、財政健全化法に基づく指標を始め、経常収支比率や財政力指数、自主財源比率など、多くの指標がございます。本議会におきまして、財政の健全化法に基づきます健全化判断比率についてご報告をさせていただきましたが、これにつきましては、現時点における市の財政状況を判断する上で重要な数値であると認識をいたしてございまして、報告のとおり、財政健全化法の定めるところでは、本市の財政はまずは健全な状況にあると判断をしているところでございます。ただ、ご承知のように、健全化判断比率につきましては、本年度の決算結果に基づいた現時点での数値となっておりますことから、将来的な負担、また将来的な財政状況を見通すということになれば、また違った視点が必要であるというふうにも考えております。これにつきましては、議員が先ほどご指摘をいただきましたように、別の分析が必要とも考えてございます。

今現在、法律上は健全ではあっても、基本的に本市は財政基盤がぜい弱でございます。国や県の動向に大きく影響を受けるのは当然でございまして、平成27年度以降は、地方交付税の段階的な減額という、財政的にも大きな課題がございます。こういったことから、平成20年度決算を踏まえまして、将来的に安定した財政運営を行うための財政分析を現在行っておるところでございます。具体的には、まず第1番目に資金ショートの可能性はないのかということで、財政調整基金残高と実質単年度収支の推移の分析を行っておるところでございます。また、第2番目には、公債費は体力に見合っているのかということで、

基準財政需要額に参入されない公債費と留保財源の比較の分析を行ってございます。また、3番目には、将来世代に過度な負担を残してはいないかということで、償還能力と負債の大きさの比較、プライマリーバランスの推移の分析などもあわせて行っております。この3点を柱に分析を今後行うことといたしております、この点は議員のご指摘のようなお考えと合致するものでございますが、こういった分析を踏まえながら、将来負担の把握やその対応策について今後も検討を進めてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

藤田元治君。

[4番 藤田元治議員 登壇]

◎4番（藤田元治議員）

それぞれ答弁をいただきまして、質問を続けてまいり、最後にまとめてまいりたいと思います。

衆議院議員選挙結果についてであります。先の構造改革がもたらした課題が山積みされ、現状への閉塞感による与党政権への見切りと、政権交代の期待感に圧倒的に国民の意思が示された、同時に、本市におけるこれまで取り組んできた施策につきましても、その施策は国民が選んだ政府・与党により最善策として取り組まれたものであり、本市も現行制度の中で真に有効かつ必要と思われる施策を中心に取り組んできたとの答弁をいただきました。しかしながら、本当に最善策だったのでしょうか。民意の反映はされたのでしょうか。する努力はしたのでしょうか。できていれば、このような選挙結果には決してなっていなかった。更に、今現在の美馬市内の現状はどうでしょうか。農林業、商工業、雇用、経済、現状を見て、だれもが住みたくなる町、住みやすい町、四国のまほろば美馬市になっているのでしょうか。それに近づいているのでしょうか。いずれにせよ、私は、総括ということは必要だと思います。今まで長く続いてきた自民党政権下での地方自治の検証を行い、そしてそれらを分析し、それを踏まえてこれからどうするのか。新しいシステムが動き始めるときは、今までの総括というのは絶対に必要だと思います。しっかりと自民党政権下での美馬市政の総括を行って、新たなスタートをしていただきたいと思ひます。

次に、政権交代による本市の影響についてであります。補正予算の組み替えであるとか執行停止などが予想され、更には来年度からはガソリン税の暫定税率の廃止による道路予算でありますとか、後期高齢者医療制度の見直し等々、非常に予算編成及び市民生活に大きな影響があると思うから、対応に遺漏のないように万全を期していくということでございました。政権交代による意思決定システム及び施策の展開はまだまだ不透明なところがあると同時に、今まで慣れ親しんできたシステムと大きな違いを生ずることはもう間違いありません。そこで、新政権に移行して、当分の間、どのような方向転換や環境変化が起きても、部・課が横断的に対応できる新政権移行対応プロジェクトチーム等の組織を編成し、各部・課が横断的にスピード感を持って適切に対応できる組織の編成が急務でなかるかと思ひますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、新政権に望むことについてであります。地域主権への転換、国と地方の協議の場を設けることが盛り込まれていることは、地方にとっては大変評価ができるとの答弁を

いただきました。民主党のマニフェストの検証をしてみますと、マニフェストの冒頭、政権構想5原則を示し、その中の一つに地域主権の確立があります。分権改革、地方財政、社会保障等々については、地域主権の確立とともに、地方重視の姿勢を強調していると受け止められるわけであります。その中でも、ひもつき補助金の廃止等々が掲げられております。これらを廃止し、一括交付金に改め、地方の自由度を拡大するとのこと。これにより、我々地方にとりましては、地域事情に対応したいろいろな事業が実施できると解釈したいわけでありますが、自公政権のときから、特に国から多額の補助金により実施する計画のプロジェクト事業といたしまして、本市におきましては拝原最終処分場の計画があります。市長は新政権のもとで、この計画に対してどのような所信とどのような見解を持たれているのかお伺いをいたします。

新政権への要望、これは総合的に見て、私は、まずこの町の将来の姿、この町をどのような方向に導いていくのか、すなわち目指す将来像は四国のまほろば美馬市の姿であり、その実現のためには共創・協働の理念のもとでまちづくりを進めていく、そのための施策を更に精練し、めりはりをつけ、その施策を訴えていくことが大切であり、このことは民主党が目指している地域主権国家の確立には必要不可欠なものがあります。必ずや理解して推進していただけることと確信をしております。同時に、今回の政権交代では、県内の各市町村でも政権交代による地方自治への影響の不透明さにより、強い不安を抱いているのは共通のものがあるのではなかろうかと思えます。答弁の中にもありましたが、県並びに市長会、また関係団体と連携をとりとりましたが、是非是非、市長がリーダーシップをとって、リーダーシップというよりも、真の地方主権を確立さすべく、美馬市の地域事情を反映さす美馬市発の提言、地方再生を積極的に訴え、市長の名が、またこの美馬市の名が全国的に有名になるぐらい、そのぐらいの気概を持って臨むべきではなかろうかと思えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、財政についてであります。財政分析においてどのような観点に着眼し、分析を行うかという質問に対しまして、資金ショートの可能性、すなわち近い将来赤字に転落する心配はないか、体力に見合った公債費となっているのか、更に将来世代に過度な負担を残していないか、この3点を柱に財政分析を平成20年度決算を踏まえ現在行っているところだという答弁をいただきました。本年度から本格施行された自治体財政健全化法、この法律は、先にも述べましたとおり、財政の破綻を予防する法律です。すなわち、ここは最も強調して申し上げたいわけでありますが、財政健全化法におけます健全化判断指標の値、これはこれ以上悪化すれば不健全であるという数値の目安であって、それを下回ってれば健全であるというわけでは決してありません。健全化法の財政健全化判断指標の値の報告、これはこれで非常に重要な値ですが、これと並行して、本市の財政の健全化を担保する規律、今、財政を取り巻く環境は、答弁の中にもありました、昨年から続く100年に一度の経済危機、政権交代、そして平成27年度合併特例法の失効と、環境的には非常に不安定な部分及び財政的に大きな課題が存在をいたします。こういうときだからこそ、財政健全化法と並行し、更に、厳しい美馬市独自の自主規制ルールである財政規律の制定は必要不可欠であると認識をいたしております。具体的には、まず美馬市独自の財政判断

指標の設定です。これは答弁をいただいた三つの柱についての分析、これについてはもっとベターなものがあるのではなかろうかと思いますが、これは今後の財政分析と同時に研究・検討を重ねていただき、本市にとって最もベストなものを模索していただきたいと思います。私的には、これはこの三つの柱の中に入っているわけでありますが、特に償還可能年数でありますとか、留保財源系の、いわゆるストック系の指標への重心を置いていただきたいと思います。

次に、財政判断指標、その指標に対する目標値の設定であります。財政指標の中で、それがどのような数字を示しているときに、住民サービスを犠牲にせずに財政の健全化を担保されているときかという目標数値の設定、この目標数値の設定というのは急務ではなかろうかと思いますが。このことは、同等のことを前回の代表質問のときにも申し上げました。前回は市長が2期目の当選をいたしまして初めての定例会、今議会は決算認定の議会であります。言わなければならないときはできるまで粘り強く申してまいりたいと思いますので、そしてその分析と運用方法、例えば、将来負担比率一つを考えても、この指標は一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を指標化したものです。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。その一例として、各公営企業会計、第三セクターへの一般会計からの繰入金、この増大はこの指標数値の悪化をもたらします。であるならば、予算の段階から目標数値を設定しておき、予算の段階で一度セーフティーネットをかけておく。そして、その目標数値を上回るようなことがあるならば、徹底的に分析を行い、改善計画を立てる。また、各公営企業会計の資金不足比率においても、先にも申しましたが、数値がなくても、一般会計の繰り出しの状況もあわせて分析をする。三セクにおいても、一般会計からの負担見込み額等の分析を行い、総合的に検討して、三セクに対しての支援の範囲の設定と終わりのルール、この終わりのルール、特に大事だと思います。いつまでたっても同じことを繰り返しても仕方ありません。具体的な数値による終わりのルールを決めておく。そして、美馬市独自のどのような環境変化があっても、美馬市の財政は安定していることを目指す自主規制ルールである財政規律の制定が急務ではなかろうかと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

答弁をいただきまして、まとめに入ります。

◎議長（河野正八議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

4番、藤田議員の再問に対してお答えをいたしたいと思います。

まず、政権交代の影響ということで、各部署が横断的にスピード感を持って対応できるような新政権への移行の対応プロジェクトチームのようなものをつくってはどうかということでございますが、このような情報収集と対応策の検討に際しましては、スピード感もちろん大切ではございますが、一地方自治体が対応できることは限りも当然あるわけでございます。このために、基本的には県や市長会、あるいは地方6団体の情報などを見きわめながら、そして連携をとりながら対応してまいることが最善であるというふうに考え

ております。これにつきましては、既に徳島県に対しまして、県の市長会並びに町村会からも情報の提供あるいは連携について要請を行っておるところでございます。

県からは、市町村と情報の共有化を図ること、更には国に要望すべき点は県内で一致団結して自治体の代表者会議等の場を活用しながら、徳島県からの提言として発信できるように取り組んでいくという方針が示されておるところでございます。このため、職員にはその旨の徹底をさせますとともに、毎週朝8時から金曜日に開催をいたしております部長会議におきまして、内部的な情報の共有化と連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、新しい政権に望むことの中で、具体的に拝原の最終処分場の計画への私の所感、見解ということでございますが、私は拝原最終処分場につきましては、災害から地域住民の生命と財産を守ることはもとより、環境保全の観点からも非常に重要な事業であるというふうに認識をいたしておりますので、政権交代によって左右されることはないというふうに考えております。いずれにいたしましても、新政権が発足をいたしましたならば、できるだけ早い時期に国の意向等についても確認をする中で、引き続きご協力をいただけるように要請をしてみたいというふうに考えております。

また、民主党が目指しております地域主権確立に向けての提言活動についてのお話でございますけれども、これにつきましても、先ほども申し上げましたように、自治体の代表者会議等、県内での取り組みとして今後も進めてまいるというふうに考えておきまして、このために県内で共通いたしますような案件につきましては、その中でのリーダーシップもとりながら積極的に提案もしてみたいと思っておりますし、本市固有の案件につきましては、美馬市発として提言できるよう論理構成や、あるいは事業化がしやすいような方法で提言ができるように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

すみません、もう一つ、財政の方がございました。美馬市独自の財政規律の制定についてという質問でございますけれども、非常に藤田議員からは多岐にわたるご提案をいただいたわけでございますけれども、ご指摘のとおり、経済危機あるいは政権交代、また平成27年度以降の財政運営など、本市を取り巻く情勢は一段と厳しさを増すことが予想されるところでございます。特に、合併に伴う特例措置がおおむね終了する平成27年度以降の財政運営につきましては、これまで何度も申し上げてまいりましたが、非常に大きな課題であるというふうに認識をいたしております。これにつきましては、議員ご指摘のように、環境の変化に対応し得る財政基盤を確立していくための本市の独自の財政健全化に関する基準を設けることが必要であるというふうに思っております。具体的には、現在進めております中期財政計画の見直しにあわせまして、先ほどのご質問の際にも申し上げました本市財政の現況の分析や平成27年度以降の本市の財政を取り巻く課題を分析いたしました上で、平成32年度以降の目標とすべき健全化の自主基準を設定いたしまして、加えまして、この基準をクリアするための平成27年度から平成31年度までの財政運営及び平成26年度までの事業展開につきまして、指針を策定してみたいというふうに考えております。

要するに、目標を定めまして、合併特例債が切れる時期、それ以降、それからそれまで

の事業展開等についての指針をこれからつくってまいりたいというふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

4番、藤田元治君。

[4番 藤田元治議員 登壇]

◎4番（藤田元治議員）

それぞれ答弁をいただきました。まとめに入りたいと思います。

政権交代による影響、これからさまざまな分野でさまざまな形で出てくるのは、政権が変わるのですから当然であります。いかに情報網を張りめぐらせて、いかに正確に早く情報をキャッチして、的確に対応をしていくかが大切であるかということは本当に言うまでもございませんが、それよりももっともっと大きい部分で、民主党のマニフェストでは地域主権の確立により地域主権国家の確立を目指すとあります。このことに対応できる市民意識の育成、このことに対応できる職員個々の能力育成、組織の強化、分権改革の中でのまちづくり等、これら地域主権に対応する受け皿づくりは我が町にとって最大の課題と認識をしております。早急な対応を強く切望いたします。

財政についてであります。合併から今までとこれからの10年間の、市長の答弁でもいただきましたが、財政運営というのは、美馬市の将来を大きく左右する、今後の明暗を分けるといっても決して過言ではありません。財政なくして政策なし。どんなにいい政策でも財源がなければ絵にかいたもちです。財政運営は美馬市の心臓部です。財源という血液を美馬市の各部署へ途切れることなく送り続けることにより、それぞれの施策が展開され、行政サービスが生まれます。合併から今までは計画どおり順調に財政運営されてきました。しかしながら、これからは、今までに経験したことのない未知の環境へ突入をしていきます。英知を結集し、難局を打破していただきたいと思います。

最後に、私は、私の尊敬する方から局面で、折に触れ、あることわざのお話をさせていただきます。私はこのお話を聞くときは、判断の基準の明確化と自分自身を戒めよとの警告をさせていただいているときと認識をしてお話を聞きます。それは中国のことわざで、「飲水不忘掘井人」という言葉で、水を飲むときはその井戸を掘った人に対しての恩を忘れてはならないということです。私たち議員で例えるなら、議員活動をするときは、議員にさせていただいた、すなわち市民、支持者のことを決して忘れてはならない。常に原点回帰することを忘れるな。同時に、その職に就かせていただいたなら、そこにはいろんな方が集まってき、いろんな誘惑がある。そのときも原点回帰し、決してぶれるなというお話をさせていただきます。市長の今回の選挙の決断もどのような世論があろうとも正に原点回帰し、そこには紛れもなく市民がいたことを確認いたしました。たとえ政権が変わっても、どのような環境変化があっても、常に原点回帰し、決してぶれることなく市政運営を断行していただくことを切望し、会派、相和会を代表してのすべての一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

藤田議員、答弁はよろしいか。

（「結構です」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

それでは、ここで議事の都合によりまして暫時小休をしたいと思います。

小休 午前10時57分

再開 午前11時06分

◎議長（河野正八議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、代表質問を行いたいと思います。

和考会を代表しまして、井川英秋君。

はい、井川英秋君。

[6番 井川英秋議員 登壇]

◎6番（井川英秋議員）

おはようございます。質問に入る前に申し上げます。私の質問の1点目、2点目の質問は先ほど藤田議員さんの方から多く質問をしていただき、私の質問することがないぐらいでございます。また、同じような質問を多くの同僚議員が今日はいたすようでございますので、この問題、違った視点から質問とさせていただきますので、よろしく願いを申し上げます。また、交付金、財源的な質問はいたしませんので、数字的な答弁は結構です。また、今日の質問は私の提案も兼ね、市、または市長の政治方針、政治姿勢を聞かせていただきますので、答弁を市長よろしく願い申し上げます。また、私たちの任期もあと半年、議会も今回を入れてあと3回です。私たち会派は交代で代表質問をさせていただきますので、私の代表質問は今日が最後になると思います。その点においても、深いご理解の上、答弁をよろしく願い申し上げます。

質問は2点、これからの行政運営、特に急激に変化する社会にどのように対応するかということと、市が補助金を出している事業所の今後の運営についてでございます。それでは、早速、和考会を代表して代表質問に入ります。

今年の流行語大賞は「政権交代」か「チェンジ」に決定でしょう。急激な社会の変化、経済も政治も激動の世界に入ったように思います。去年、アメリカ発で起きた世界同時大不況、まだ現実には出口の明かりも見えない今の現状でございます。そのような中、日本の国においても、政治の世界で大きく変化しようとしております。また、社会の仕組みが大きく変わろうとしております。これも、国民、市民が望んで決めたことです。閉塞感の中で、国民、市民、不平不満が爆発した結果だと思っております。8月30日、総選挙の結果、大きく変わってしまいました。私たち、政治・行政をつかさどる者は、民主党が勝った、自民党が負けた、そのような点に問題を置くのではなく、民意がどこにあるかと考えて政治をするのが私たちの仕事ではないでしょうか。それができていない、今回の選挙結果はそこがすべてだと私は思います。私自身も何か嫌なことが心に残る選挙でございました。私も今の体制を支持してきた1人ですが、私の頭の中も少しチェンジをしなくてはならないようにも思っています。世の中、あちらへ行ったりこちらへ行ったりする政治家の人も少なくはありませんが、今の時代の変化は、今までの方式・方法だけではなく、私

を含め、政治・行政を行う者が少し冷静に考え、世の中をチェンジさせるのではなく、自分の頭の中をチェンジさせる必要があるのではないのでしょうか。行政側の皆さん、そうは思いませんか。国政レベルの問題とせず、この体制を支持してきた地方レベル、反省することは反省し、行政・政治を行う者は市民の声を謙虚に聞き、政治をする必要があると思います。私が思うに、国と国民だけではなく、何か近ごろ、市と市民が離れていくような感じがしております。このような感じを受けるのは私だけでしょうか。あまりにも近ごろ、行政と民意の目線が違い過ぎるのではないのでしょうか。市民が今、何を必要としているのか、私たちは常に市民の目線で政治をしなくてはならないと思います。しかし、今は常に上部団体の考えに沿って政治をやっているような気がします。金、人間、考え方、方式、全部依存体質になっておりませんか。しかし、依存体質では、激動の今のようなときに大変不安を感じるのは私だけでしょうか。分権、分権と叫ばれている今現在、自前の考え、自前の強い体制をつくる必要が私はあると思います。県や国の方向ばかり見ていると、地方はいつも振り回されているように思います。県がこう言っているからこうだと言うのではなく、美馬市はこのような考えをしていると常に言える市にしなくてはならないように思います。地方からものが言える、先ほど藤田議員さんから言われましたけど、モデル地区にするぐらいの気持ちを持って政治をしなくてはならないように思います。

市長も県に長く勤められた人です。逆に、そのような人だから、県・国のよいところも、悪いところもよくわかっているように思います。時には、市民のための背丈と違った場合には反面教師になり、国や県と違った方向も大事ではないのでしょうか。特に人材についてでございますけど、今現在は、高い能力と見識を持った県の幹部をなされた、また現在の幹部の方2名が行政の中心になって苦勞していただいております。しかし、いつまでも彼らに甘えるわけにはいきません。このような人々からの能力、また知恵を早く学んでもらい、また指導していただき、自分の市は自分で守るんだという意気込みのある行政マンを育て、地域をよく知った彼らに運営させる方向に持って行ってほしいものだと思います。職員の中にも大変能力の高い人材も沢山ございます。それが地方自治の原点だと思います。今の町、自分の町は自分で治める。その気持ちを持って行政を行えば、国または県が揺らいでも、市民が信頼できる役所ならばいろいろなことが少々起きても市民は安心してついてきてくれると思います。世の中が乱れているときこそ、強い強い市長のリーダーシップ、それが大事だと思います。それができるのは、牧田市長、あなただけです。ほかの人ではございません。地域の実情をよく知った人間が地方自治を行う。早くそのような仕組みにするべきではないのでしょうか。この点について、市長の今後の政治姿勢をお聞かせ願いたいと思います。

また、これも先ほど藤田議員の質問の中にございました。2点目の質問でございます。指定管理を行っている事業所、また市が補助金を出している事業所についてお伺いいたします。

今は指定管理者で行っておりますが、もとは三セクで管理を目的とした事業所、またうだつアリーナを含め、福祉目的でつくった箇所、美馬市内には沢山の今現在使用、また利用されている場所があります。市民の人々が喜んで利用していただいている場所も沢山ご

ぎいます。しかし、全部補助金運営と言っても大げさではございません。今回お聞きしたいのは、福祉目的で利用されているところについてはお伺いいたしません。最初、つくったとき、その事業所の目的を地域の活性化、経済効果、また町の財源を豊かにするためにとつくった事業所についてお聞きいたします。今議会にも報告案件として、ふるさとわかまちほか何件か、20年4月から21年3月までの20年度の決算報告が案件として提案されています。内容は黒字決算のところがありますが、しかし、補助金がなければ全部赤字経営です。今回提出されている分だけでも8,000万ぐらいになると思います。毎年毎年この数字、補助金を少しずつカットはされておりますが、これでよいのでしょうか。

これらの事業所は、最初は、地域の活性化、また経済効果が上がるため、また行政の財源確保のためにつくった施設だと思えます。そのために、そのときの実態が出資金を出したのだと思えます。金余りの時代につくったのも事実でしょう。しかし、今はそのような状況ではございません。財源確保のためにつくった施設は、三セクは補助金をもらって当たり前と、そのような思いをして経営をしているように私には映ります。事業所というのは、町の財源から繰り出すのではなく、繰り入れるためのものだと思います。市長はその点どう思われますか。今からこのような事業所には補助金カットだけではなく、中身の改革に取り組む必要があると思えます。将来のため、今からすぐに意識改革に取り組む必要があると思えます。このような事業所に対し、意見も言え、アドバイスをできる機関をつくる必要があるように思えます。市長直属の経済人、またその人たちが中心になり、議会も意見を言えるような、議会も入ってできる協議機関をつくる必要があると思えます。そのような機関をつくることを真剣に考える時期だと思えますが、市長はこのようなことを今後施策として取り入れるつもりはございませんか。また、するかしないか、今後どのようにしたいかということの答弁をよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

はい、牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

6番、和考会の井川議員の代表質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、国政の政権交代によりまして仕組みが大きく変わる中で、市の職員、どんどん育成をしていって、よそから手伝ってもらわんでもいけるような、そういう職員をきっちり育てていけということでございますけれども、それにつきましては、先の衆議院選挙の結果、政権の中心が民主党に交代したことによりまして、特に中央集権から地域主権へという表現でマニフェストに明記をされておりますように、中央集権から地域のことは基本的に地域で解決できる地域主権への転換が求められておるといふふうに考えております。特に、地方分権が更に加速されるということが予想されるわけでございますが、このような中で徳島県に対しまして、新しい政権の動きの方針が情報提供されるように市長会等からも要請をしたところでございまして、私自身もこれまで培ってまいりました人脈などを生かしまして、情報の収集には努めてまいりたいというふうに思っております。

また、職員には、今回の政権交代によりまして、現在進めております施策の中でも変更

や執行停止をされる事業が出てくる可能性があります。こうした変化に対応できるように県との連絡を密にするなど、アンテナを高くして国の情報をいち早くキャッチするように指示をしておるところでございます。

その一方で、政権交代の有無にかかわらず、職員の人材育成につきましても当然必要なことございまして、本市におきましては、ちょうど今月1日に美馬市の人材育成基本方針を策定いたしまして、共創と協働のまちづくりを实践できる職員を育成することを目指しているところでございます。

ここで、共創と協働のまちづくりを实践できる職員、どんなことかといいますと、主なものを申し上げますと、市民に公正かつ誠実に対応して信頼される職員になること、創造と行動力に満ちた職員であること、市民のニーズを的確に把握し、市民にわかりやすい施策を展開できる職員であることなどといったしております。

このような職員を育成するために、手段としての人事交流につきましても県などへの派遣を行っておりまして、実務に即した研修を進める一方、政策形成能力育成の専門機関でございます自治大学校での研修、あるいは高度な専門知識の習得が見込めます市町村アカデミーでの研修に本年度も職員を派遣する計画でございます。

また、あわせて、徳島県の自治研修センターで計画的に実施をされております階層別研修、あるいは各種講座への積極的な参加を促しまして、個々の職員の総合的な能力開発を進めておるところでございます。

今後は人材育成基本方針に基づきまして、共創・協働のまちづくりを实践できる職員を養成いたしまして、さまざまな変化にいち早く対応できるような職員の育成に努めてまいりますとともに、早期に能力や実績に基づく人事管理を図るための人事評価制度システムの導入によりまして、地域主権にふさわしい人材と美馬市の将来を担う人材が確保できるように今後も努めてまいりたいと考えております。

そうは申しましても、いかに制度を充実いたしましても人材育成には時間がかかりますし、また経験も必要でございます。そして、何よりも、職員自身が自発的に自己啓発に取り組み、それを継続することが効果を上げることができる大きな要素であると考えております。旧町村で採用いたしました職員につきましても、基本的な初期の行政運営の研修ができておりません。それで、それらをきちっと基礎的な知識として持った上で行政を進めることが大変肝要ございまして、現在の地道な研修等の努力が将来の美馬市を担う職員として育っていきまして、それが必ずや基礎自治体としての地域間競争に勝ち残れる政策形成能力と、それから創意に満ちた運営のできる職員に育ってくるものというふうに私も確信をしております。引き続き、研修等、地道な努力を続けてまいりたいと考えております。

それから第三セクターについてでございますけれども、第三セクター、美馬市にはふるさとわかまち、あるいは清流の郷、アルボル木屋平などがございまして、現在公募によりまして、指定管理者の契約に基づきましてそれぞれの施設を管理運営してもらっておるところでございます。第三セクターの経営状況につきましても、本9月定例議会の開会日におきまして、地方自治法の規定に基づきまして、経営状況を説明する書類を提出いたして

おります。長引く景気の低迷や原油の高騰などによりまして、コストの削減を始め、経営の改善の努力を行っているところでございますけれども、井川議員ご指摘のようにいずれも経営は厳しい状況となっております。これらの施設につきましては、当然、観光施設の設置目的である都市と地方の住民の交流、あるいは地域の活性化、住民福祉の向上といった雇用を創出し、あるいは公共サービスの向上という行政の効率化に今まで重要な役割を果たしてきた各施設であると認識いたしております。また、指定管理者の制度の導入によりまして、民間経営の発想やノウハウによりまして住民サービスの向上や施設管理における行政負担の軽減を図ってきたところでございますけれども、ご質問のように、第三セクターで収益を上げたり、あるいは地域の活性化に寄与しているという施設はほとんどないと言っていいほど厳しい状況でございます。

市といたしましては、今までにもその経営の改善につきまして、検討委員会等を設置し、あるいはいろんな検討もしてまいりましたけれども、設置の経緯からいたしまして、第三セクターということで、やはり民間の企業者が収益性が非常に少ない、あるいはできない、あるいは、地域振興に役立つ、あるいは地域の雇用に役立つということでつくってきた施設でございます。なかなか市の財政に寄与するまでには至っていないのも事実でございます。こういう中で、いつまでもそれを続けていくのかということでございますけれども、現段階で、いわば市の財政のみを考えた場合は、それは中止をし、あるいは廃止をすることも可能でございますけれども、今、地域が中山間地域、特に美馬市も含めて大変疲弊をいたしてきておりまして、今、どういうふうな形で、経済的な視点だけでどういうふうにするというふうな状況にもないのではないかというふうに思っておりまして、今後、いろんな形で経営改善に努めますとともに、整理できるものについては整理も進めてまいりたいと思いますし、継続すべき必要性のあるものについては継続をしていく。その場合も、できるだけ経営努力をする中で、美馬市の負担をできるだけ軽減していく手法を考えなければならぬというふうに思っております。

それから、第三セクターが管理をしているその施設について、今後、行政機関、内部だけではなくに外部からも専門家等を入れて検討してはどうかということで提案がなされたわけでございますけれども、これらにつきましては今までもいろんな形で検討されてまいりましたけれども、本当にその検討内容について、それが直接経営改善に結びついたかというところ、必ずしもそうでない部分もありますので、今後、提案をいただきました件につきましては検討してまいりたいというふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

はい、井川英秋君。

[6番 井川英秋議員 登壇]

◎6番（井川英秋議員）

第1点目の質問、人材についての答弁でございますが、私の質問した内容とはちょっと市長の答弁が違うように思うんです。市長の考えは大体わかりました。私の言うた幹部候補生、うちの将来のトップになれるような職員を育てて、すぐにでもそういう人たちを中心に運営していただきたいということでございます。

また、地方自治の一番の悩みは、市長、財源問題、十分わかっております。それは私もわかっているつもりです。行政運営においても、財源問題において国・県に頼らなくてはならないのはだれも承知しております。しかし、何もかも頼る姿勢ではなく、上部団体にいつも振り回される町にそれではなってしまいます。しかし、今は、県や国に対して意見を言える状況をつくらうとしているのも、各県、各市事実でございます。そのようなときに、自分の町をわかっている人間を早く育てる。そういうことを私は言いたいのでございます。例を挙げれば、大阪の橋下知事、宮崎の東国原知事、今朝も言うておりました。補助金を凍結するんなら提訴も辞さんと。パフォーマンスでございましょうが、やっぱりそれぐらいの気概を持ってやってもらいたい。それと、市では松山の中村市長、この人たちがよい例の政治手法だと思います。国・県がこうだからこうしなくてはいけないという政治ではなく、しつこいように言いますけど、美馬市民にマイナスになるようなことがあれば、どんどん意見が言えるような強い市長になってもらいたいと思います。また、市になってもらいたいと思います。自立した市の体制ですけど、職員にも本当にすばらしい能力を持った人間が沢山ございます。市長の指導のもと、地元のよく知った、市民に一番近い人間が政策立案をし、行政運営を私は早くするべきだと思います。その考えを再度、市長からお聞かせ願いたいと思います。

また、2点目の問題ですけど、このような問題解決なくして、絶対に自立したまちづくりはできないように思います。地方分権に進もうとしている今、私たちの市は本当につぶれてしまいますよ。早急に、本当に検討する必要がある。事は大変急ぎます。新しい政府は補正予算凍結をうたっております。するでしょう。今までと違った方向を多分打ち出します。これが国民との約束です。市民のために、意見を言うことは言う、冷静に考えをチェンジするところはする。本当に市長の政治手腕がこれから問われると思います。再度、市長の強い決意を持った答弁をよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

はい、牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

井川議員の再問にお答えをいたします。

市のプロパーの職員にも優秀な人材がいることは認識をいたしております。しかし、今、美馬市を運営していく上で、人事を決めるのは市長の専管事項でございます。必要と思われる人材は登用をいたしたいと思っております。

それから、市が国にもものが言える、県にもものが言える、それはそういう風潮ではあります。しかし、美馬市も財源的には国に、自主財源というのは2割を超えたところでございます。いかに反旗を翻しても、財源的に2割の市町村がそれだけのことが、主張はしてまいりますけれども、言えるんかという、なかなか国や、あるいは他の自治体と協調していかないと、市政の運営は難しい面があります。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

はい、井川英秋君。

[6番 井川英秋議員 登壇]

◎6番（井川英秋議員）

久しぶりに、強い市長のお言葉をいただきました。誠に、私、感心しております。これではなくては市長はいけないと思います。しかし、専権事項というのは市民のために使うのが権力であり、専権事項でございます。市長は優秀な人でございますから、その点は十分に考慮されて今後政治をやってくれると思います。先ほどの市長の答弁、私、誠に感心しております。今後、その姿勢をもって美馬市の行政を運営していただきたいと思います。どうかよろしくお願いを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

井川議員、答弁はよろしいか。

（「答弁は結構です」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

それでは、次に、美馬政友会、小林一郎君。

[14番 小林一郎議員 登壇]

◎14番（小林一郎議員）

議長の許可を得ましたので、代表質問をさせていただきます。

美馬政友会を代表いたしまして、代表質問をいたしたいと思っております。

8月30日に行われました第45回衆議院議員選挙も終わり、結果は先ほど藤田議員からの分析もございましたとおり、民主党の大勝、自民党の大敗という結果に終わりました。政権の交代も本格的な進展を見ておりますし、いよいよ民主党の時代、鳩山内閣の誕生で時代が変わろうとしております。我々は、どのように変わるのか興味深いものがあり、新しく政権をとられた政党には、マニフェストに掲げたとおり、生活重視の政策を着実に実行し、国民が希望の持てる国づくりを進めてほしいものであります。まず、勝者に対しましてエールを送りたいと思っております。

先の和考会の井川議員、また相和会の藤田議員のいろいろな分析によるご質問でありましたので、私が質問するのは非常に苦慮いたしております。ただ1点、市長が今まで努力されておりました道路特定財源の揮発油税等、暫定税率のことについて1点だけお聞きをいたしたいと思っております。と申しますのも、先の国会で暫定税率が一時成立を見ない時期がございました。そのときに、市長は全国の市長の先端を切って復活を望んでおりました。そこでお聞きをいたすものであります。

市長の掲げるまほろばの郷は、だれもが希望の持てる安心で住みよいまちづくりであることと思っております。戦後60数年、我が国の発展は著しいものがあり、国民の生活も向上してきました。昨今は、都会と田舎、大都市と地方の格差が非常に激しくなっております。その不満が今回の選挙の現れではないかと思っております。そこでお尋ねしますが、新しく政権を担う政党は、従来より主張されております道路特定財源のガソリン税等、暫定税率の廃止や補正予算の一部凍結と方針を示されております。地方に対する影響を心配すると

ころであります。新しい政権による政党政治も日本の進む基本的な道は変わらないとは思いますが、政策において公共事業の削減は予想されるところであります。美馬市としてはまだまだ社会的資本の充実が必要であり、社会的基盤の整備としての道路整備、また下水道整備はこれからというところであります。それらに対する影響を心配するものであり、また全国各県においても新政権に対する期待は大きいものがあるようでございますものの、財源に不安を感じるという知事さんが多いようであり、地方にしわ寄せされないか懸念するものであります。市長としてどのように対応されるのか、その心構えを、私の質問に対しての答えでなく市民に対して、どのようにすると、もろもろのことに対して戸惑うことのないようするという決意をご答弁願いたいものであります。

我々もまたともどもに、時に当たって勉強し、市民生活の安全・安心のため努力いたす所存でもございます。ご答弁をいただきたいものであります。新しい政権、これからでありますので、まだまだ未知の世界と言っても過言ではないと思います。市長の取り組みをお聞かせ願ひ、私の質問を終わります。この点に関しましては、市民に対して市長の心構えを答弁としてお聞きいたし、再問はいたしませんので、私に対する答弁でなく、市民に対しての心構え、心意気をお聞かせ願えれば幸いと存じます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

道路特定財源見直し等に伴う公共事業への対策、どのように対応していくのかという、美馬政友会、14番、小林議員さんの代表質問にお答えをいたしたいと思ひます。

道路特定財源につきましては、暫定税率という特別措置を残しながら本年度から一般財源化をされたところでもございまして、従来の地方道路整備臨時交付金にかわりまして新たに地域活力基盤創造交付金が創設をされたことで、地方の道路財源については従来どおりほぼ確保されているという状況でもございます。本市におきましても、この地域活力基盤創造交付金を活用いたしまして、道路の整備とあわせまして、観光の案内板や交通安全施設整備などの道路に付随する関係事業についても推進をしていくために、本年度の予算にも計上いたしておるところでもございます。

また、今後の計画におきましても、この交付金を活用しながら各種の事業を推進していく想定をしていたものでございますが、今回、政権の交代によりまして道路特定財源の暫定税率の廃止等が言われておりますが、実施をされるということになりますと制度自体の大きな転換が予想されまして、道路財源の維持確保という点につきましても大変懸念をしているところでございます。

現段階におきましては、ご承知のように、新しい方針や制度の内容が明らかになっていない状況でもございますが、政権交代による変化に対応していくためにも、アンテナを高くして情報収集に努めるよう職員に指示をいたしておるところでもございます。

本市の道路改良率はまだまだ類似団体と比較いたしましても立ち遅れているというのが

現状でございまして、今後、県とも連携を緻密に保ちながら、道路整備に係る財源確保に努めてまいりたいと考えております。

ちなみに、平成21年度の地域活力基盤整備交付金関係の予算は、美馬市で2億6,467万円を現在も計上いたしてございます。これらの予算、あるいは交付金がなくなると事業が大きく停滞をしてまいる恐れがございまして、今後とも関係機関と協力、連携を保ちながら、特に地方6団体とも連携を図りながら、この道路特定財源の暫定税率の廃止に伴う道路事業の影響について、今後も本当に地方自治体にとっては大変な問題でございまして、対応をしてみたいというふうに考えております。

今現在、国の直轄の大型公共事業でございまして八ッ場ダム等が当面入札の延期等のごとが報道で報じられております。しかしながら、地域の、我々地方の道路は、正に市民生活の安全・安心を確保するために、そして普段の市民生活を快適にするために、都会の人が見るように、道路が2車線あって、それを広げるとか、あるいは渋滞を解消するとかいうことではなくて、その以前に、対向ができない、救急車が入れない、そんな道路が我々のところにはいっぱいあるわけございまして、これらの生活に直結する、市民に直結する基本的な公共事業については是非確保していただきたいということで、私たち市長会を始め、知事会、あるいは町村会、そして全国の県の議長会、市議会の議長会、それから町村会の議長会、それら地方の6団体、一体となって新しい政権との話し合いや、あるいは要請も積極的にしてみたいというふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

以上で、通告による代表質問を終わります。

ここで、議事の都合上、暫時休憩をし、午後1時から再開をいたします。

1時から、市政に対する一般質問を行いたいと思います。

小休 午前11時50分

再開 午後 0時58分

◎議長（河野正八議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおりであります。通告の順序に従いまして、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号18番、前田良平君。

[18番 前田良平議員 登壇]

◎18番（前田良平議員）

ただ今、議長より一般質問の許可をいただきましたので、3件について質問をさせていただきます。

まず、1件目は舞中島文化的景観保護事業についてでございますが、市長さんの所信の中に、年間20万人の観光客がうだつの町並みを訪れているというが、リピーターが少なく通過型観光ポイントになっており、観光客の滞在時間を少しでも長くしていただくため

に近接する観光資源とリンクさせ一体的に整備することにより、周遊性を高め、魅力ある観光地づくりに取り組んだとのことでありました。現在、私の住んでおる舞中島は脇町うだつの町並みの向かいにあり、江戸時代から藍の産地として栄え、うだつの町並みの商家の繁栄を支えてきた地域でもございます。毎年のように吉野川の洪水によりまして運ばれてくる肥沃の代償に、洪水によって生活を脅かされるという、歴史の中で代々引き継がれてきた高石垣住居や高地蔵などの文化遺産を始め、地区内には1キロにも及ぶ古くからの石積み堤防も舞中島には残っております。私たちが歴史を学び、また文化遺産を訪ねるといことは、その時代にタイムスリップするということであり、その時代の社会や生活様式を思い浮かべ先人の喜怒哀楽を共有することにより、ロマンを感じるのだと思っております。うだつの町並みから潜水橋を渡って舞中島を散策するという周遊コースを貸し自転車などでゆっくりと観光していただければ、美しい自然の風景の中でロマンチックな歴史を堪能していただき、詩情のある魅力ある観光地づくりになると考えております。

そこで伺いたく思いますが、このたび教育委員会で取り組んでおられる舞中島文化的景観保護事業は舞中島の洪水遺産を対象にしていると思っておりますが、どのような目的で取り組み、その結果どのような効果を得られるか、また現在の進行状況をお聞かせ願いたく思っています。

次に、2件目は美馬市内における遊休農地の現状とそれに対する取り組みについてであります。

2005年に農水省が行いました農林業センサスによりますと、全国でおおよそ39万ヘクタールの耕作放棄地があるとされております。また、農業地域の売り方別にいたしましては、中間農業地域に最も多く耕作面積に対しまして耕作放棄地がございます。また、山間農業地域が最も多くなっておる現象でございますが、このような耕作放棄地の発生の原因につきましては、高齢化や少子化、また労働力が不足している、そうしたことと、生産性が低く、生活が安定しないなど、さまざまであります。美馬市におきましても市内の多くのところに耕作放棄地が見受けられ、地域によりましては、以前は棚田であったと思われる一帯が耕作放棄地となっており、誠に遺憾でありました。こういった耕作放棄地は年々増加傾向にあると思われれます。荒廃した農地をすみかにするイノシシやハクビシンなどの鳥獣被害も、もはや一個人の努力では防ぎ切れない状態になっております。被害の一因にいたしましても、耕作放棄地があると考えるところでございます。耕作放棄地を減少させることによりまして、被害も減少するのでないかと思っております。耕作放棄地や鳥獣被害など、以前には想像もできない農村事象であり、我々農業、農村を取り巻く環境は、後継者不足、生産性の低さなどに加えましてますます厳しくなっているところでございます。食の安心・安全の問題、産地や消費期限の偽装問題などについてもいまだに後を絶たず、安全よりも利益を優先にさせるとのことは、企業というよりも、人間としての倫理に問われるところでなかろうかと思っております。また、一方では、食料自給率の悪さは先進国中、最も低く40%を割り込んでいるのは周知の事実であります。農業を守ることは、とりもなおさず我々の生命や社会を守ることであります。ひいては国を守ることのほかならないものであります。つまり、国を根底から支えているのは農業であり、農村なので

あります。このような現状の農業が基幹産業である美馬市を思う観点から質問いたします。美馬市内における遊休農地の実情と対策の取り組みなどについてお答えを願いたく思います。

次に、3件目は障害者自立支援法施行後の現状と課題についてお尋ねをいたします。

近年の障害者政策に関する流れを見てみますと、平成15年に、それまでの措置制度から、事業者との契約に基づいてサービスを利用する支援制度に移行いたしました。しかしながら、支援制度においては障害種別ごとにサービスが提供されており、また、精神障害者には支援制度の対象外となるなどの問題が見られました。また、サービス利用者が急増し、予算不足に陥るといった状況であったとも伺っております。

そこで、今後サービス利用の更なる増加が予想される中、サービスの質を保ち、必要なサービス量を確保し、安定かつ効率的な制度体制を確保するため、平成17年に障害者自立支援法が成立し、平成18年4月に施行されました。しかしながら、障害程度の認定方法において、障害特性が十分に反映できないことと、あるいはサービス提供者の報酬収入の問題と、日額制の導入などによる事業者収入の減少など、数々の制度上の問題が発生しております。そうした報告がございますが、そこでお尋ねいたしますのが、法施行後の現状と課題についてどのようなお考えになっているかお伺いいたします。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

[教育長 青木博美君 登壇]

◎教育長（青木博美君）

18番、前田良平議員のご質問にお答えをいたします。

舞中島地区の文化的景観保護事業についてのご質問でございますが、まず事業の目的でございますが、舞中島は川の中島という地形条件の中で川と共生した生活を営んでいたため、水防、竹林、高石垣住居、高地蔵などによって構成される、他の地域には見られない貴重な景観が形成されております。この貴重な景観を保護し、後世に残していくために、国重要文化的景観の選定を目指し、事業を開始しているところでございます。現在のところ、舞中島地区には高石垣住居と見られるものが約50戸あり、その中の数戸の調査が始まったばかりの状況ではございますが、近世・近代の古文書が大量に発見されるなど、地域の歴史解明に大きな期待が寄せられております。

事業の進捗状況でございますが、今年度から始めた事業でございますので、6月下旬に地元説明会を開催し、7月中旬からは大学教授などの専門委員による地区の景観特性を明らかにするための基礎調査を行っております。

今後の事業計画につきましては、平成21年度から平成23年度までの3年間で、景観の構成要素など、文化的景観保護に関する現地調査を実施いたします。その後、文化的景観保存計画の策定と地域住民への計画への同意が得られた後、文化庁に対しまして重要文化的景観選定への申請を行います。選定後はその制度を活用して地区景観の保護を図ってまいりたいと考えております。

事業効果といたしましては、この舞中島地域において、自然と共生する中ではぐくんで

きた地域独特の景観を地域で守り、次世代へと受け継いでいくことが地域への誇りを生み、魅力ある地域づくりに生かされ、地域コミュニティーの活性化が図れることとなります。

また、前田議員ご提案のように、舞中島の高石垣住居等の文化遺産が醸し出す原風景が観光客の心をいやし、うだつの町並みとの時代を共有する歴史にロマンを感じていただくことになれば、素晴らしいことであると思いますので、関係部局との協議・調整を行い、実現に向けて検討いたしたいと存じますのでございます。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

続きまして、18番、前田良平議員の2点目の市内の遊休農地の現状と取り組みについてのご質問でございますが、遊休農地や耕作放棄地の解消及び発生防止は全国的にも重要な課題であり、昨年度には耕作放棄地解消に向けた指導が国から示されているところでございます。

これを受けまして、美馬市といたしましても、昨年度から農業委員会が中心となりました耕作放棄地等の全体調査を行っております。この調査によりますと、市内全体で336ヘクタールが耕作放棄地となっており、更に、そのうち192ヘクタールが既に耕作できない林地状態という結果となっております。美馬市は急傾斜で狭あいな農地が多く、一部の平たん地域を除き、全市内に耕作放棄地が存在している状況であり、先ほどの残りの144ヘクタールには、基本構想におきまして、要活用農地として再生活動に取り組む計画といたしております。

現状の取り組みといたしましては、一つ目は、農業の経営規模拡大を目指す意欲的な認定農業者、農業生産法人、営農組織等に農地の農業上の利用を促進・増進する観点から働きかけを行い、面的集積を推進しております。特に、耕作放棄地解消のために重機等を活用し農地の再生活動に取り組んでいる農業者には、補助事業等も活用した面的集積を推進しておるところでございます。

二つ目は、農地所有者の管理意識高揚のため、被覆等によります雑草抑制と、景観も兼ねた緑肥作物の種子の無料配布を行っております。現在、希望者を募集しておりますが、申し込みが現在少ないため、これらの作物の特性をより詳細に調査するため、市役所周辺で展示圃を設けまして耕作放棄地解消に向けた啓蒙活動を行う予定といたしております。

また、遊休農地や耕作放棄地を再生利用し、果樹、大豆、ソバ、ピーマン等の栽培を再開した農業生産法人もありまして、現在、若干ではございますが、約4ヘクタールの耕作放棄地が解消されております。

耕作放棄地や遊休農地を減少させるためには、農地として耕作できる環境づくりが必要と考えております。所有者の理解を得て農地の流動化を図り、面的集積により、周辺環境の影響を最小限にとどめられるよう関係機関と連携をいたしまして、農業振興に対しても対処してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

農業委員会事務局長。

[農業委員会事務局長 近藤一郎君 登壇]

◎農業委員会事務局長（近藤一郎君）

引き続きまして、市内の遊休農地と現状の取り組みはとのご質問でございますが、美馬市におきましては、これまで遊休農地等に起因する苦情の申し出がなされた場合には、遊休農地対策として農政課と農業委員会が連携しながら、遊休農地等の所有者あるいは耕作者に対しまして、害虫の発生防止、雑草の蔓延の防止のために草刈りの指導を行ってまいりましたが、すべてが即解決に至っていないのが現状です。

従来、農業委員が農地パトロールによる利用状況調査を任意で実施しておりましたが、平成21年6月24日に公布されました農地法の一部改正により、農業委員会は毎年1回、管内の利用状況調査を行うと同時に、すべての遊休農地の指導を行うこととなります。

今後は、農地パトロールの結果を踏まえて、遊休農地の所有者に対しましては、草刈り及び利用計画等の指導を行い、また、借地である遊休農地については、所有者と借り手である耕作者に対し、これまで以上に必要な是正指導等を行ってまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 逢坂章人君 登壇]

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

18番、前田良平議員よりご質問の障害者自立支援法施行後の本市の現状と今後の課題につきましてお答え申し上げます。

障害者自立支援法は、平成18年、障害種別にかかわらず、障害のある方々が必要とするサービスを身近に利用できますよう、サービスの一元化や施設から地域移行への推進、就労支援の強化など、障害者の方々が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指しまして施行されたところでございます。しかしながら、一方において、障害者自立支援法の施行に伴う急激な制度改革に伴いまして、前田議員さんご質問のとおり、利用者負担につきましては、所得に応じた応能負担から応益負担への変更など、利用者の経済的な負担が増加もいたしております。また、障害程度区分の認定方法におきましては、障害特性の反映などで一次判定に課題もございました。更に、障害者施設の経営では日額制の導入などによる事業者収入の減少から施設運営に問題が生じるなど、全国的な傾向としてこうした状況が発生したところでございます。

この間、国におきましては、障害者自立支援法の円滑な施行を図るための特別対策や緊急措置を実施いたしまして、利用者負担の更なる軽減措置や事業者に対する激変緩和措置等を行ってございまして、一定の成果は認めるものの、抜本的な解決には至っておらないのが現状でなかろうかと考えております。また、本年3月31日、障害者自立支援法の見直し法案が閣議決定を経まして国会に上程されたところでございますが、衆議院解散により審議されることなく廃案となったところでございます。

こうした中、美馬市におきましては、平成21年4月1日現在で2,859人の方が障

害者手帳を取得されておる状況でございます。その中で、障害福祉サービス等の利用者は約1,900人でございます。そのうちの153人の方が、旧身体障害者福祉法、旧知的障害者福祉法及び旧精神保健福祉法に基づく施設の入所・通所サービスを利用されております。

今後、平成23年度末までに指定障害者支援施設等への移行が必要な施設の利用者153人の方におきましては、サービスの提供や障害者程度区分の認定において混乱や支障が来すことがないように、障害者に対しまして相談支援や情報提供が重要となるところでございます。

障害福祉を取り巻く制度につきましては、政権交代による変更も予測されるところではございますが、今後、十分な情報収集に努め、適正に対応できますよう今後も努めてまいります。よろしくお申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

はい、18番、前田良平君。

[18番 前田良平議員 登壇]

◎18番（前田良平議員）

舞中島文化的景観保護事業については、3年間をかけて調査を行い、その後国の認定をいただき、舞中島文化的保護事業として保護していくということでございますが、舞中島に住む地元の者にとりましては、先人たちの苦慮が刻まれた高石垣住居など、文化遺産を大切にしていかなければならないと思っております。私どもも、舞中島を愛する地元住民の1人として、力を尽くしてまいりたいと考えておるところでございます。この舞中島文化的景観保護事業を地元住民の思いと行政の主力が一つになるというすばらしい事業にしていきたいし、またしていきたいと考えておるところでございます。この事業を完成にまい進するといった一方通行ではなく、地元住民への対応を真摯な感覚で行っていただき、地域も活性化され、本市の観光の核となり、本市の繁栄につながるお互いの思いを達成されますよう切にお願いをいたしまして、質問を終わります。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

[教育長 青木博美君 登壇]

◎教育長（青木博美君）

18番、前田良平議員の再問にお答えをいたします。

舞中島文化的景観保護事業についての再問でございますが、議員ご指摘のように、この事業は地域の皆様方のご理解がなければ実施できない事業でございますので、地元の方々との連携を密にいたしまして、地域と行政が一体となって取り組めますよう努めてまいりたいと考えております。

このような文化財に関する事業は息の長い事業でございますので、地域の皆様方には大変なご苦勞をおかけいたしますが、十分にご協力をいただけるよう努力してまいります。

◎議長（河野正八議員）

18番、前田議員よろしいか。

(「はい」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

それでは、次に、議席番号11番、原政義君。

原政義君。

[11番 原 政義議員 登壇]

◎11番（原 政義議員）

それでは、一般質問を5点ほどさせていただきます。

1点目は、平成20年度決算における不納欠損額及び収入未済額の状況についてであります。平成20年度の税目別不納欠損額及び収入未済額につきましては、美馬市監査委員の意見書にあります。不納欠損額合計につきましては1,297万円で前年度より277万円の減少、収入未済額合計につきましては2億1,335万円で前年度より171万円の増加となっております。また、特別会計におきましては、不納欠損合計額2,277万円、収入未済合計額4億5,835万円となっておりますのでございます。

不納欠損につきましては、前年度と比べて減少したとはいえ、かなりの額であります。公平・公正な負担を市民に求めていくことは、公正・公平な市政を運営する上で基本的なことでもあります。議会において今まで、市長所信などにおいて、市の方針、対策を聞かせていただいておりますが、これ以上不納欠損を出さないために、税金の滞納者に対し納付いただくよう有効な対策を行っているのかお聞かせ願いたいと思います。例えば、税金を滞納するにはさまざまな理由があるかと思えます。払いたくても払えない人、怠けて払わない怠慢な人、そのほかいろいろあるかと思えますが、そのここに対して調査検討し、対策を行っているのか、また有効と考えられる対策を行っているのか、更に、多額の収入未済額が生じているわけですが、自主財源の確保とともに、税負担の公平性を期する上からなお一層の取り組みが必要と思えますが、その点も含めてお聞かせ願いたいと思います。

2点目は、生活保護世帯の現状についてであります。

生活保護につきましては、日本国憲法に規定されている生存権に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長するために行っております。最近の生活保護に関するニュース記事を見ますと、世界同時不況による失業者などの増加による生活保護申請の増加、また、今年4月より生活保護母子加算が廃止されまして、母子家庭に対する支援のあり方などが議論されているようであります。美馬市の生活保護世帯の実数なり状況なり、現状をお聞かせ願います。

3点目は、要援護者に対する取り組みについてであります。先日、美馬市防災訓練ということで、美馬市、穴吹小学校地区におきまして実施されました要援護者避難訓練、また負傷者搬送訓練など多くの訓練を行い、私自身、大変勉強になりました。さて、災害時には市災害対策本部が指揮をとり、全市民の安全確保のため全力を挙げますが、全員の安全確保となると、なかなか手が回らない状況が発生することが予想されるわけでもあります。

特に、災害時に自力で避難することができない人、避難に支援を要する方などを考えなければなりません。特に、先月9日から10日に発生いたしましたゲリラ豪雨のような災害、また今後発生が予想されております南海・東南海地震、そして新型インフルエンザ脅威など、新たな災害が発生されることも予想されております。市長所信において、災害時、要援護者の全体像を把握するため、災害時要援護者台帳としてデータベース化を行うとありましたが、要援護者の安否確認や避難支援を円滑に行うために、現在どのような体制が整っているのかお聞かせ願います。また、データベース化について、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

4点目は、AEDの管理についてであります。

AEDについては既に聞きなれた言葉として市民に浸透しておりますが、突然の心停止の際に出現する心室細動に電気ショックを与え、震えを取り除くことにより心臓の動きを正常な動きに戻すことを試みる医療機器であり、救急車が来る前の一時的な方法として認知されてきており、美馬市各庁舎、福祉施設、教育施設を始め、多くの場所、また民間施設においても普及しておるところでございます。さて、そのような聞きなれた言葉ではありませんけれども、実際に見たことがある人、使用方法を知っている人は少ない感じがしております。美馬市内にどこに設置されているのか、市民全員が知ってはいないと思われま

す。そこで質問させていただきますが、AED使用の普及のため、美馬市としてどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。また、設置しただけでは意味がありません。メンテナンスなど、きちんと管理がなされているのかどうかお尋ねをいたします。

最後は、後期高齢者医療制度についてであります。

代表質問においても衆議院議員選挙後の政局の話が出ましたが、それに関連しての質問であります。この制度につきましては、民主党マニフェストにおいて、後期高齢者医療制度を廃止し、医療保険制度の一元的運用を通じた国民皆保険の権利と掲げられております。まだ未確定の部分がありますが、最近の報道において、補正予算を凍結するという報道がなされるなど、いつ制度改正が行われるかわからない状況であります。パフォーマンス的に予算の凍結、事業の廃止や無料化と言われましても、実際の市政運営が混乱するだけではないかと危惧しているところでもあります。新しい制度の創設、また廃止、そして見直し、整備、すべての事業に対しての時代背景議論をしっかりと見直して現在の制度が確立されてきたわけで、見直すにいたしましてもしっかりとした議論をしてほしいものと考えられます。わかる範囲で結構ですので、後期高齢者医療制度は今後どのような方向に向かっていくのか、現状について説明いただきつつお答えをいただきたいと思

います。以上、5点について質問させていただき、答弁により再問させていただきます。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

[教育長 青木博美君 登壇]

◎教育長（青木博美君）

11番、原議員のご質問にお答えをいたします。

AEDの管理についてのご質問でございますが、AEDとは、突然心停止状態に陥ったとき、心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す医療機器ですが、心停止後その処置が1分遅れるごとに7%から10%延命率が下がると言われております。このため、心停止後の迅速な処置が非常に重要ということで、最近では各種施設にAEDが設置をされております。

教育委員会といたしましては、このような状況を踏まえまして、うだつアリーナ及び穴吹スポーツセンターはもとより、中学校については平成18年度、また小学校については平成20年度と21年度において設置を進め、現在すべての小中学校に設置済みとなっております。また、設置箇所につきましては、迅速な処置が必要となりますので、玄関など施設の内外から最も取り出しやすく、目立つところとしております。使用方法につきましては、今後とも定期的な研修会を開催してまいりたいと考えております。

次に、幼稚園児に対する対応でございますが、以前は8歳未満、または体重25キログラム以下の小児につきましては推奨されておりましたが、現在は1歳以上8歳までの小児も使用が推奨されております。このため、教育委員会といたしましては、小中学校への複数設置に加えまして、市内幼稚園への小児用AEDの設置につきましても、今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 逢坂章人君 登壇]

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

11番、原議員のAEDの管理につきまして、市長部局につきましてのお答えを申し上げます。

現在、AEDにつきまして、市長部局におきましては、穴吹庁舎など23カ所の設置がなされておるところでございます。

AEDは薬事法に規定する高度管理医療機器及び特定保守管理医療機器に指定されておりました。適切な管理が行わなければ人の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある医療機器でございます。このたび厚生労働省よりAEDの設置者に対しまして、日常点検や消耗品の管理の実施など、AEDの適切な管理の徹底について通知がなされたところでございます。

美馬市におきましても、各庁舎や福祉施設、ただ今教育長からお話がございましたけれども、学校等に設置されておりますAEDに対しまして確実な稼働ができますよう、点検管理の再確認を行ったところでございます。

今後、取り扱い研修の実施等も含めまして、関係機関と連携し、更に適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、災害時の要援護者に対する取り組みについてのご質問についてご答弁申し上げます。

近年、毎年のように国内外におきまして大きな災害が発生し、被災地の住民の生命や財産などに大きな損害をもたらしております。特に徳島県におきましては、広域にわたる大

規模な被害が想定される南海地震が今世紀前半にも発生すると危惧されているところでございます。そのため、県では地域防災計画を策定するとともに、災害弱者対策計画を具体化し、市町村に対し、災害時要援護者支援対策マニュアルを策定する際のガイドラインが示されたところでございます。

本市におきましても、既に地域防災計画を策定し、計画に基づき緊急時、また災害時に防災対策が円滑に進むよう、自主防災組織を結成いたしまして訓練や啓発に取り組んでいるところでございます。

また、本年1月に、災害時において必要な情報の収集、また避難についての判断及び避難行動、そのほか災害対策が困難な市民に対しまして避難支援を実施するための災害時要援護者検討委員会を設置し、要援護者の対象者の収集、避難支援プランの策定等につきまして検討を行ったところでございます。なお、美馬市においての要援護者対象者は約3,000人ほどと推計しております。

特に本年度からは、災害時に支援が必要となる人を選定し、その一人ひとりについて誰が支援し、どこの避難所に避難させるかを定める避難支援プランの策定が急務であるというふうに考えておりまして、災害時要援護者の全体像を把握するため、災害時要援護者台帳としてデータベース化に向けまして現在取り組んでおるところでございます。今後、自力で避難することが困難な要援護者の皆様の安否確認や避難支援などの活動が円滑に行えますよう、防災関係機関、自治会の皆様、また福祉関係者などのご協力をいただきながら支援体制の整備を進めていきたいというふうに考えております。

続いて、後期高齢者医療制度の今後の見通しについてのご質問でございますが、後期高齢者医療制度は徳島県後期高齢者医療広域連合が保険者となっております、平成20年4月より現在の制度が始まり、美馬市には7月末現在で6,138人の被保険者の方が加入されておるところでございます。保険者であります広域連合におきましては、保険料の決定や賦課及び医療給付など、事業の主たる事務を実施いたしまして、また、市町村では保険料の徴収及び各種届出書の受け付けなどを行い、それぞれが連携を図りながら事業の推進を図っております。現在、制度開始から2年目を迎えることとなりまして、被保険者の理解も進み、ようやく安定的な運営が図られてきている状況となっております。このたび実施されました衆議院議員総選挙におきまして、後期高齢者医療制度が重要な事項の一つとして取り上げられたところでございます。先ほどご質問の原議員さんの方からも申されましたが、政権政党となります民主党のマニフェストには、後期高齢者の医療制度の廃止につきまして、一元的な運用により国民皆保険制度を守るといった旨のマニフェストが掲載されておりますので、今後、その方針に従った何らかの方針が発表されるものというふうに思われます。

なお、徳島県広域連合といたしましては、高齢者の方々の安定的な医療を継続的に確保したいといった観点から、後期高齢者医療制度の存続を全国広域連合協議会を通じまして関係機関に要望することというふうに聞いております。

このような状況から、今後、国の動向を注視いたしまして、広域連合との連携をも図りながら、市民の方々が混乱を生じないような事務の執行に留意いたしまして当たってまい

りたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

引き続きまして、ご答弁をさせていただきます。

平成20年度決算におけます収入未済額及び不納欠損についてのご質問でございますが、申すまでもなく市税は、私たちの地域社会をより豊かで住みよいものにするための予算の骨格となる大切な財源でございます。税は負担能力に応じまして公平に賦課され、これによって社会全体を支え合う仕組みになっておりますので、100%収納が目指すべきところではございます。しかしながら、現実問題として、災害や病気、転出などにより世帯の家計に急激な変化が生じる等により、賦課された税を完納できない方もおられるわけでございます。

市といたしましては、多くの納期内納税者の信頼を損なうことがないように、収納率の向上は早急に対処しなければならない課題と考えております。各種の対策をこれまでも講じてまいったところでございます。一例を申し上げますと、納付忘れがないように确实・便利な口座振替の推奨を図るほか、納税相談により分納制度を適用いたしてもおります。また、徳島滞納整理機構に委託いたしまして、完納を促す制度の活用や職員による一斉徴収等も実施いたしております。

本市では従来、滞納者宅を訪問し、支払いをお願いする訪問徴収を主に行ってまいりましたが、大多数の方が自主的に納期内納付をしていただいているにもかかわらず、滞納者に対しては自宅を訪問し、納税をお願いし納付いただくものなのか、そういった思いや、滞納者全員に職員が訪問徴収することは不可能であるとの物理的な問題から、平成20年度からは効率的な呼び出し徴収により行っております。この方法によりまして市の督促や催告に応じていただき、納税相談により分納等納付の確約をいただいております。逆に、市役所への来庁を更に促してもなおお越しいただけない場合におきましては、給与、預貯金、生命保険等の調査を職権で行いまして、結果に基づきまして、税負担公平の原則に従って差し押さえ処分を行っております。

このような取り組みの結果、平成20年度の決算では、現年課税分につきましては、調定額28億6,800万円に対しまして収納されましたのは27億7,400万円であり、収納率は96.7%となっておりますが、これは前年度とほぼ同水準でございます。一方、滞納繰越分につきましては、2億1,000万円の調定額に対しまして7,850万円となっております。収納率につきましては約37.4%と前年度を約8.6ポイント上回る結果となっております。

税法の改正や課税客体の動向によりまして単純に比較はできませんけれども、前年度との比較では現年課税分が9,700万円、滞納繰越分では2,270万円の増という決算結果となっております。

次に、不納欠損処理についてでございますが、今日の厳しい経済雇用情勢の中で、死亡

や居所不明を始め、生活保護の受給といった生活困窮、会社の倒産や破産、換価すべき財産のない方、資力の回復も望めない特別な事情により、やむを得ず納付のできない方もおいでという現実がございます。

市の貴重な財源であります税を徴収する、そういった権利を放棄する不納欠損処理は決して安易に行うものではないというふうに考えておりますが、今申し上げましたように、諸般の事情によりまして収納の見込みが立たない者については十分な聞き取りや調査を行った上で、法に定めるところによりまして、本意ではございませんが、不納欠損処理を行っていかねばならないものと考えております。

今後とも、常に公平性を維持するため、法に基づきまして適正な賦課と収納について更なる努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしくをお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

はい、福祉事務所長。

[福祉事務所長 南後善二郎君 登壇]

◎福祉事務所長（南後善二郎君）

11番、原議員さんの生活保護世帯の現状と取り組みについてお答えを申し上げます。

原議員さんご指摘のとおり、生活保護制度は生活保護法に基づき、生活の困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する制度であります。

最近の生活保護受給者の状況を見ても、少子高齢化や過疎化により単に高齢者世帯の割合が増加しているだけにとどまらず、景気の低迷による企業の倒産やリストラによる失業者の増加など、経済的基盤の弱い世帯が増加しております。こうした経済基盤の弱い世帯は、病気などが原因で容易に生活困窮に陥る可能性がございます。

全国の生活保護に関する状況につきましては、平成21年3月の生活保護速報によりますと被保護世帯119万2,745世帯、被保護人員が165万4,612人となっており、増加の一途をたどる状況にあります。また、本市の状況につきましては、平成21年7月末現在の被保護世帯が397世帯、被保護人員が529人、保護率として15.9%で、前年度同月と比較しますと被保護世帯で8世帯、被保護人員で12人、保護率で0.4%の増となっております。

世帯類型別では、高齢化社会を反映し、65歳以上の高齢世帯が全体の45%を占め、最も高くなっている状況であります。本市においても全国的な傾向と同様、地域経済の低迷により離職を余儀なくされ、保護を受けるケースが増加しております。生活保護制度に対する相談件数が平成21年7月末現在で51件受けており、前年同月と比較いたしますと55%増しの状況にあります。この問題につきましてはケースワーカーが適切な対応をしているところでございます。

今後、社会状況の変化を背景にさまざまな要因が重なり、生活困窮状態に陥る世帯が増加すると考えられますが、引き続き、保健、医療、福祉などの関係機関との連携により生活困窮の要因を見極め、世帯に応じた経済的・社会的・精神的自立に向け適切な支援を行うとともに、生活保護制度の適正・公正な運用に努めてまいりたいと考えております。

生活保護世帯の母子加算につきましては、生活保護制度の生活扶助に加算される特別経費の基準をいうもので、昭和24年、生活保護の基準が低かった時代において、子育てを1人とする母親に追加的な栄養が必要であることを理由に創設され、その後、国民全体の生活水準の向上と消費の伸びとともに引き上げられてきたものであります。母子加算の対象といたしましては、父母の一方もしくは両方が欠けているか、またはこれに準ずる状態にあり、父母以外の者が児童を養育しなければならない場合に養育に当たる者とされており、一方、母子加算の見直しにつきましては、平成15年から16年にかけて社会保障審議会生活保護制度のあり方に関する専門委員会において生活保護基準の妥当性について検討がなされ、その結果、平成17年度から段階的に減額廃止され、平成21年度より廃止されております。

◎議長（河野正八議員）

11番、原政義君。

[11番 原 政義議員 登壇]

◎11番（原 政義議員）

それでは、再問を3点ほどさせていただきます。

まず、平成20年度決算について、先ほど答弁いただいた不納欠損金についてであります。今日の厳しい経済雇用情勢の中で支払いが難しいなど、やむを得ず納付できない方につきましては、言葉どおり、やむを得ずの側面があるかとは思いますが、しかしながら、それに当てはまらない方が若干いるのではないかと思います。払えるのに払わない人がいるのではないのでしょうか。公平性を維持し適正な課税と収納を行うため、不納欠損処理基準を作成していることと思われませんが、ケース・バイ・ケースで考えていかなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

また、私が考えた私案にすぎませんが、変化に速やかに対応でき、またすべてに的確に対処・対応できる組織、それが一番強力で必要なことかと思われまます。そのためにも、各課徴収担当による検討会、プロジェクトチームを設置、そして徴収の専門家、また職員のOBの方々を回収専門アドバイザー、税金相談員、補助員として雇うなど、多くの方法が考えられるところであります。そして、それから雇用が生まれるということからも意味があることかと思われまます。しかしながら、前年度と比較し減少しているということは、美馬市として有効な対策がとれているということではないかと推測はできるわけですが、今後なお一層の努力を行っていただきたいと思われまます、その点も含めてお聞かせ願われたいと思われまます。

2点目は、生活保護についてであります。

生活保護についてよく聞く問題であります生活保護費の不正受給の問題についてであります。自分の現在の事実に反し、偽り申告し、不正に受給した例がインターネットで検索しますと、各県、各市のホームページなどを見ますと幾らでも出てくるわけであります。非常に許しがたい行為であります。そのような事実を見ますと、申請された本人が目的に合致しているのか、また支給後の世帯の把握をきちっと行っているのか、申請時、支払い後など多くの機会をとらえ、適切な支出を行っているのか、検証をしているのか気になる

ところであります。美馬市において、そのような取り組みを行っているのか、また、美馬市において不正受給の問題は発生しているのかどうかお聞かせ願います。

今後、社会経済の変化に伴い生活恩給世帯が増加するよう思われますが、その中でいろいろと問題が起きてくることも考えられます。また、先ほどの質問で少し触れたわけですが、生活保護の母子加算についてであります。本年4月に廃止されましたが、廃止後復活するのかどうか議論されております。このことについて、もう少し中身について詳しくお聞かせ願いたいと思います。

3点目は、AEDについてであります。

AEDについては、敏速な対応はもちろんのこと、正しい応急措置を行い、救える命を救う必要があります。美馬市全体としては十分な設置ができているのかどうかお伺いいたします。また、設置場所を周知するということは、安全・安心な生活を保障するためにも必要なことかと思われます。そしてまた、適正な管理を行い、適正な使用をすることができるとも、より重要なことかと思われます。そこで一つ提案であります。もう既に取り組まれているのかもしれませんが、美馬市全体でどこに設置しているかわかるようにデータベース化を行えばよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、3点についてお聞かせ願ひ、一般質問をおきたいと思ひます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

11番、原政義議員さんからの再問にお答えをいたします。

まず、1点目の不納欠損処理の基準についてのご質問でございますが、不納欠損処理につきましては、先ほどもご説明させていただきましたように、本市の貴重な財源を徴収する権利を放棄するものでございまして、決して安易にするものではないというふうに考えております。そのため、所得や財産の調査を始め、納税義務者の所在に関する調査など、徴収努力を尽くした上においても、なお将来にわたって収入する見込みのない者についてのみ不納欠損処理を行っておるところでございます。

その判断基準でございますが、一つ目としては経済的理由によるものがございまして。会社の倒産、あるいは破産、生活保護を受給するに至った場合などがこれに当てはまります。二つ目は納税義務者の所在に関するものでございまして。これには、居所不明のほか、刑事罰によって収監された場合や、本人が死亡した場合における相続人等の不在が当てはまります。

本市では以上のような場合に限りまして不納欠損処理を行っておりますが、今後とも市民の皆様が税に対して不公平感を持ったり、税に対する信頼を損なうことのないように適切に処理してまいりたいと考えております。

次に、議員の方からご提案をいただきました税に関する相談員や納税に関するアドバイザーの設置についてでございますが、呼び出し徴収に切りかえた昨年度から、納税を始め、各種相談に税務課を訪れる市民の方々が増加いたしております。そこで、時間をかけまし

て親身な相談に応じられるための体制整備が必要と考えております。しかしながら、議員もご承知のように、税の賦課や徴収は、法律や条例に定められた事項を粛々と進めなければならない自治体の事務の中でも特に専門知識や経験を有する部門でございます。税に対する市民の信頼を得るためには、職員個々の職場内外における十分な研修や自己の研さんが特に必要であると考えております。そこで、増加する納税相談に対応するため、税に関する知識や経験を持って退職された職員などを相談員やアドバイザーとして雇用してはどの議員からのご提言でございますが、本市の貴重な財源の確保と税に対します市民の信頼確保の両面から、今後十分に検討させていただきたいと考えております。また、適正な賦課、収納につきまして更なる努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 逢坂章人君 登壇]

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

AEDの管理につきまして、設置箇所の市民への周知につきましての再問をいただいたところでございます。

現在、美馬市においては各庁舎や福祉施設、学校等にAEDを設置しておりますが、8月末現在で49カ所の設置となっております。市民の方々にAEDの設置場所を周知いたしますことは、健康で安全な生活を保障する一つの方法でもございます。また、AEDについては、適正な管理を行わなければ、人の命及び健康に重大な影響を与える医療機器であるということを先ほど申し上げたところでございますけれども、それと同時に適正な使用をすることができると、そういった状況を構築することも重要であると考えております。

原議員さんより先ほど提案でございましたAEDのデータベース化による管理についてでございますが、現在、市長部局管理の23カ所並びに教育委員会で管理しております26カ所、合計49カ所のAEDにつきまして、現在のところデータベース化はいたしておりませんが、それぞれ管理台帳を設置いたしまして、これにより統括的な管理を行っておるところでございます。台帳には、設置場所、それから機種名、あるいはメンテナンス業者、またバッテリーなどの消耗品の交換期限等を記載しておりまして、緊急時に不測の事態が生じることがないように、台帳によりまして随時更新を行っておるところでございます。今後もAEDの確実な稼働のための点検管理を行いたいというふうに考えております。

今後、関係部局、関係機関と更に連携をとりながら、またAEDの適切な使用について自主防災組織等の協力もいただきながら積極的に講習会を実施するなど、また、広報を利用した設置場所の市民への周知を行ってまいりたいと、こう考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

福祉事務所長。

[福祉事務所長 南後善二郎君 登壇]

◎福祉事務所長（南後善二郎君）

続きまして、生活保護の不正受給について、それから母子加算についてお答え申し上げます。

生活保護法第78条によりますと、被保護者は収入、支出、その他生計の状況について届け出の義務がありますが、故意にこれを怠り、あるいは偽りの申告をした場合など、不正な手段により保護を受けた場合には、保護のために要した費用の全額または一部を徴収することとなっております。

美馬市においては、このような障害年金未申告及び就労収入未申告による不正受給が平成20年度においては4件、金額にして316万4,113円発生しております。また、平成21年8月末現在においては、障害厚生年金未申告による不正受給が1件で、金額は26万4,033円となっております。このような不正受給を防止するため、被保護者に対して収入申告義務の更なる周知徹底、また、ケースワーカーによる日ごろの生活実態調査の把握などを実施するとともに、適切な指導のもと保護費の返還をさせているところであります。

また、医療機関に対しましては、医療扶助の適正な支出と、被保護者への受診、就労、療養等の指導のため、レセプト点検を実施しております。実施方法につきましては、資格審査、内容点検、レセプト検討の三つの段階で行い、レセプトの内容と被保護者への聞き取りとのチェックにおいて、医療についての確認を行っております。

美馬市においては医療機関等における保護費の不正受給は発生しておりませんが、今後とも生活保護制度の適正な運用に努めてまいりたいと考えております。

次に、母子加算の状況でございますが、廃止される前の加算額につきましては子供1人で2万20円の加算、2人目については1,610円の加算、3人目は800円の加算となっております。仮に、この加算が復活することになりますと、21年度におきましては、美馬市の加算該当者は24世帯34人であります。これを金額に換算いたしますと、月49万5,770円の扶助費の増加となります。

今後、政策等の状況によりまして母子加算についての方針が決まると思われますが、いずれにいたしましても、世帯に応じた経済的・社会的・精神的自立に向け、生活保護制度の適正・公正な運用に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

11番、原議員、よろしいか。

（「はい、結構です」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

それでは、議事の都合により、暫時小休いたします。

小休 午後2時14分

再開 午後2時28分

◎議長（河野正八議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を続行します。

議席番号1番、近藤俊文君。

[1番 近藤俊文議員 登壇]

◎1番（近藤俊文議員）

失礼いたします。まだまだ残暑厳しい毎日でございます。

ただ今、議長から一般質問の許可をいただきましたので、1番の近藤俊文でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

まず初めに、牧田市長さんの2期目の無投票当選から私も市民に選ばれ、議員となりました。はや半年が経過し、市長さんの決意表明が昨日のように思われております。

さて、日本の国が先般、衆議院議員選挙において大きく変化をする政権の交代が現実となり、今後の地方自治、地方自治体の行政運営についての牧田市長市政の取り組みを期待し、私の質問をさせていただきます。また、地震、大雨、洪水など、各所で大変な被害が報道されております。今後の危機管理に万全な対策、市民に広報をお願いするものであります。

まず、第1の質問でございますが、市道脇町20号線、これは旧脇町の21号線の道路でございます。この道路についての改良についてでございますが、この道路は旧脇町時代に計画されたものであります。昔の松下寿電子工業株式会社、現在のパナソニック脇町事業所でございますが、全盛期の送迎時に旧県道、下へおりたときに12号が非常に渋滞をし、この渋滞の緩和をするため、現在、県道脇曾江線に接続し、渋滞緩和をする道路と聞いております。しかしながら、現在、進捗状況を見ると不安でございます。いつ開通するのか、完成できるのか、経緯など進捗状況をお聞かせ願ひたいと思います。

第2の質問でございますが、前置き説明は非常に長くなりますので少しおきます。市長さんの四国のまほろばを目指しての所信表明にも書かれてあります、企業立地支援、雇用確保、新規事業所の誘致を推進するなど、今後の抱負を語られております。このことから、美馬市の旧商店街、脇町、美馬町、穴吹、木屋平、各町村にございますが、また商工業の活性化を将来どのようにしていくのかについて、この2点の質問について回答をお願いするものでございます。どうか、よろしくお願ひをいたします。

回答により後ほど質問など、させていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

1番、近藤議員さんのご質問についてご答弁申し上げます。

市道脇町20号線の進捗状況についてのご質問でございますが、この路線は昭和63年に、主要地方道鳴門池田線と一般県道脇曾江線を結ぶ重要な道路として国の補助事業を活用し、全体施工延長760メートル、車道幅6メートル、片側歩道付きの道路として事業に着手いたし、平成11年度までに施工延長473メートル、進捗率にいたしまして62%の整備が図られてまいりましたが、地権者の理解が得られず、平成12年度以降休止をしておりました。地域からの強い要望を受け、市にとりましても重要な路線であること

から、平成20年度に再度、国の補助制度により事業を再開し、地権者1名の方のご理解が得られましたので、30メートル区間の改良工事を行っております。本年度につきましても計画予定地の用地取得に向け取り組みを行っておりますが、事業開始から20年を経過しており、その間の社会情勢の変化による土地価格の下落や条件整備などによりご理解をいただけない状況でございます。

今後は、地域の関係者各位のご理解、ご協力もいただきながら引き続き粘り強く交渉を続け、早期完成に向け努力をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じ上げます。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

続きまして、1番、近藤俊文議員の旧商店街についてのご質問にお答えを申し上げます。

旧商店街等を含め、商工業を今後活性化、発展させるについてはというご質問でございますが、旧商店街を始め地域内商工業者は、経済活力の維持強化並びに地域住民生活の向上にとって重要な役割を果たしてまいりました。しかし、住民ニーズの変化により、広い駐車場を完備し、品ぞろえ豊富な大型店舗へ消費者が流れるとともに、商店街の後継者不足などで、市内の旧商店街、地域商工業者は非常に厳しい状況となっております。

市といたしましては、美馬市商工会に補助金を交付し、地域内商工業者の経営の改善に関する相談とその指導を行う活動を支援しております。また、業績が悪化している商工業者に対しては、借り入れやその保証枠を拡大することができます国の緊急保証制度の周知や、その手続に必要な証明書の発行についても便宜を図っております。更に、県の各種融資制度の周知も行いまして、商工業者がこれらの制度を利用しやすいように努めているところでございます。

また、商工会に委託して実施いたしましたプレミアム付き商品券発行事業におきましても、市内の商店等における総額3億3,000万の消費を促進し、地域商工業者の売り上げ向上を考慮して実施したところでございます。

今後、美馬市商工会への指導並びに連携を一層強化いたしまして、商工業者にとって有利な制度の周知に努めるとともに、旧商店街や地域商工業者等の活性化を図る補助事業等を推進し、できる限りの支援に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

1番、近藤俊文君。

[1番 近藤俊文議員 登壇]

◎1番（近藤俊文議員）

ただ今ご回答いただきましたが、もう少し踏み込んでの回答が欲しかったのでございますが、次回にしたいと思っております。

また、市民、また地元議員として協力が必要ならば、いつでも協力いたします。これからの美馬市のまちづくりに大切な、また確かなまちづくりは市民の皆さん、議員各員、官民一体となり将来像を描いた、市民に課せられた責務があると思っております。目配り、気配り、

心配り、十分生かしながら、今後の市議会に努めてまいりたいと考えております。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

近藤議員、答弁よろしいか。

（「結構です」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

それでは、次に、議席番号22番、藤川俊君。

[22番 藤川 俊議員 登壇]

◎22番（藤川 俊議員）

近藤さんがもう少し長くかかるのかなと思っておったんですが、早く済んでちょっと戸惑っておりますが、質問をする前に市長に申し上げておきます。今日のスーツの生地の中で縦じまのは気をつけられた方がよろしいかと思うわけでございますので、要らぬこととは申せ、申し上げておきます。

選挙のことが過般いろいろと言われておりますが、大変な変革でございまして、時期はこれ初秋のころと申しまして、「秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音に」というくだりがございしますが、時の移り変わりは本当に我々を待ってくれないといえますか、歳月人を待たずといえますか、正にそういう思いを深くいたすわけであります。かく申す私も実は選挙の結果、私、自民党県連の総務会の次長でありますから、竹内幹事長以下、全員総辞職ということに明日はなっております、正に慨嘆の感がありますわけでありますが、やはり新しい制度には、見せかけだけの政策でなくしてしっかり現実を直視して、自民党に飽き足らなかつた、そしてできなかつたことをしっかりとらえて、これを展開していただきたいと願望いたすところであります。

かく申す鳩山先生は、実は旧脇町でのうだつの町並みの指定のときに自民党におられて、文教部会の会長をされておった。そういうとき、ちょうど私は議長をしておりました関係でお願いをして、指定に奔走していただいたという境遇があります。今は民主党の党首となっておられるわけであります。しかし、先生のあの音羽御殿というのはまた、自民党が生まれた場所でもあります、保守合同で。その党首が今度は民主党の盟手となられたという、極めて世の中奇々怪々といえますか、有為転変といえますか、大変変化の激しいときであります。そういう夏の陣も終わりましたいよいよ今日は9月議会であります、それぞれの質問をされた皆さんというのははるかに前々から勉強が、非常に研さんを積んでおられまして、非常にグレードの高い質問をされたことに対して本当に敬意を表します。私の指導の成果が現れてきたということで誠に、自画自賛をいたすところでございますので、これは聞き流していただきたいと思えます。

今回の一般質問につきましては通告のとおりであります。農業について活性化が見られるのか、あるいは、今登壇しかかったときに片岡君から言われました、安楽死とは何かと、こういうふうにお聞きになりましたが、農業は荷物であつて緩やかに安楽死をしていくのかどうか、こういうことについてお伺いをいたしたいと、こういうふう思うわけであります。

食は国民の国づくりのもとである、一国が生き残るためには食は安全である、大切である、そういうふうなことから第一次産業と位置づけて今日まで参ったわけであります。誠にそういうことから、いろいろの制度が適用されまして大きな予算を投下してまいったわけであります。しかし、現状というのは衰退の一途をたどってまいったというのが今の状況であります。市になってからはあまり状況等が芳しくなかったせいか、大きな予算は投下されておられませんけれども、旧町のときでありましたら新農業構造改善とか、あるいはモデル事業であるとか、あるいは山村振興事業だとかいって大きな予算が投下されました。それぞれが何十億という予算のボリュームであります。しかし、時代の趨勢、農業にかかわる客観的な情勢、いろんな状況というものが大変変化をしてまいったということで、どんどん離農は進んでいって、農業従事者は少なくなってきました。しかし、そういうことに予算はどんどんつけていったということでありますが、しかし、今、気がついてみれば、残っておるのは、そのときの投下した予算のつくった残骸ばかりが目立つわけであります。大きなきわめつけは、ご存じのように国営のパイロットなんかに見られるような状況であります。これは大変な莫大なお金であります。何百億というお金を投下して、そして農林予算として農業の方途を目指してということで、あるべき姿を目指してということで投下したわけではありますが、一向に、先ほど言いましたどれをとりましても、農業の活力のためにはほとんどなっておらないというのが現状であります。これは、そのかわり、それぞれの自治体の中では農林予算によって社会資本とか、そんなものが残ったのもまたこの事実でありますけれども、農土というタイトルのもとの振興というものは、評価に値するものは今のところ何一つもないというふうなことが言われておるのが現実であります。

こういう状況のもとでどんどん進んでまいりましたけれども、それぞれの自治体はみんな一次産業としてもてはやすといいますか、それは言葉が悪いわけでありますけれども、それに位置づけて、そしてその多面的な公益性、効果、国土保全上のことを、あるいは果ては、緑が豊かであってという市民の環境、あるいは情操に関するまでのものがうたわれておるところでありますけれども、しかし、気がついてみたら、先ほど言いましたように、本当の農業の基本的な活力というのは今見る影もないところであります。しかし、翻って我が市の予算などを見ても、大型の予算はご存じのように中山間事業という予算が投下されようといたしておりますし、現在進んでおるわけであります。これ、旧脇町のところで申せば、おおよそアバウトで、最初の計画で14、5億に相成ろうかと思うわけです。また、今の財政難のときに、極めて破格の予算であります。こういうものが多用されて進行していくという、果たしてまた同じ轍を踏むのではなからうかなという危惧が頭をよぎるのは何も私1人ではないわけであります。先ほど言いましたような農業の客観情勢からして大変不安が募るわけであります。これはいろいろと今思い返してみたら、いろいろの問題が後で何とか済んでからの医者回しということで思い当たるわけでありますけれども、こういう予算を投下するというのであれば、しっかりと営農にかかわる、計画がしっかりとされておって、いろいろと中山間事業でダムから水をもらっていくということの結論としてのプロセスが必要ではなかったのではなからうかと、こういうふう思うところあります。

しかし、これも旧町の名残でありまして、大変、私どもの町のことで申しわけないわけですが、そのまま投下されようとしておる。将来、これを見据えていくと、この結果については火を見るより明らかであると思うわけであります。事ほどさように、農業というのは大変な困難な中で扱われてまいったわけであります。近代産業の調整役に回らされたということもございましょうし、あるいは悪い言葉で言いましたら、農はNOのノーであるとか言われ、あるいは3Kのうちの一つであるとかも言われ、そしてもっとひどいときには、農業していて生計は立たないというふうな状況の言葉にこきおろされてまいったところであります。しかし、振興計画にあるように、何としても一次産業として食を見据えていかなければいけない。国の施策として40%は確保していかなければ、この一国の生存はありえないという国策のもとに、何とかして農業の振興をとということで多用されておるわけでありますけれども、先ほど言いましたように、それぞれ大型の予算は投下しても、少々の外れのところがあつたために、今の本当の振興には至っていない。つまり、農家の生産手段や生産意欲や、農家の血となり肉となるというふうなことにはなっておらないというのが現状であります。

その中で、本市の振興計画などを見てみますと、そうは言いながら大切であると、多面的な公益性、そんなものをこれ考えると、これはそのまま手をこまねいて見ておつてはいけない、何とかして振興を図っていかなければならないということが位置づけであることはそのとおりでと思うわけであります。そういうことから、この曲がり角に来た農業についてどういうふうな感想というか、評価といいますか、分析といいますか、そういうものは市長は持っておられるか、そして、これで本当に我が市の中で、林業と農業と占める、そしてまた特に少ない耕作地でありまして、そういう中で振興を求めていくというか、大変困難でありますけれども、しかしそういう条件下で、我が市の農業の行く末を考えていくとしたら、どのような処方せんといいますか、方法を考えておられるか、そういう点についてつぶさにお伺いをしたいと思います。特に、今進行中の山村振興事業というのは、先ほど何回も言いますけれども、大きな予算を投下しようとしておるところでありますので、これがまた同じ轍を踏むと、また先ほど言いましたような残骸として残つて、不評を買うところは必定であります。そういうことから、この山村振興事業、特に脇町大谷地区でやられております事業については、遅ればせながらしっかりした営農計画やその方途についての計画が急務であろうと、こういうふうに思います。だんだん高齢化が進み、限界集落と言われるような状況がどんどん進んでおる中で、そのようなことについて、客観情勢が極めて厳しい中であるけれども、大事な施策としてどのように考えていって、どのように努力していくか、そういうことについての考え方、市長としての気概をお伺いしたいと思いますというわけであります。

答弁のいかんにかかわらず再問は必ずいたします。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

22番、藤川議員の美馬市の農業振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、中山間等におけます今後の行方ということで、現在の状況につきましてお答えを申し上げたいと思います。

中山間地域等の農村農業は食料生産を担うのみならず、その有する多面的機能によって都市住民を含む多くの国民の生命・財産を守り、豊かな暮らしを実現する上で大きな役割を果たしております。しかしながら、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域等では、過疎化高齢化の進行に伴い耕作放棄地の増加により、農業生産力と多面的機能が低下しつつあります。国民全体にとって大きな損失が生じることが懸念されているところでございまして、議員ご指摘のとおりでございます。

このような状況から、中山間地域等で農業者に対しましての取り組みといたしましては、現在のところ、耕作放棄地や鳥獣対策等として中山間地域等直接支払制度、農業生産基盤の整備といたしまして中山間地域総合整備事業、県営、団体営等が平成17年度から実施をいたしております。中山間地域等直接支払制度は中山間地域等において、平地との農業生産条件の不利を補正するための支援を行うことにより、適切な農業生産活動の継続による多面的機能を図ることを目的に、平成12年度から実施をしておるものでございます。本制度の効果につきましてはすべての都道府県や市町村で高い評価を受けておまして、全国66万ヘクタール余りの農用地での取り組みが実施されており、美馬市内では62集落と協定を締結いたしまして、390ヘクタールの農地に対しまして交付金を交付する予定にいたしております。協定期間中の耕作放棄地の発生防止については、農林水産省の試算によりますと、農地の7万6,000ヘクタールの減少を防止し、多面的機能の水資源涵養では347億円の効果があるとお聞きしております。こういった多面的機能のみならず、集落機能の活性化、水路・農道等の適正な管理、鳥獣対策などにさまざまな効果があったと考えておるわけでございます。

課題といたしましては、協定参加者の高齢化によります協定活動継続への不安とか、リーダーの育成や確保の困難、また、農業生産物の価格の低迷によります農業環境情勢が一層厳しくなっているということから、制度に取り組む意欲の減退があるという問題点がございます。

また、県営事業、団体事業で中山間地域等総合整備事業を実施しておりますが、特に営農飲雑用水整備では、北岸地域の長年の水不足を解消し、営農を有利に継続させるための展開といたしまして、農道を始め基盤整備をしておるところでございます。今後についても、中山間地域等につきまして、引き続き国・県に対しまして地域の実情に合った事業を展開してまいりたいと考えております。

続いて、題目にございました、農業は生き残れるのか、あるいは活力と活路を見出すことができるのかというふうなご質問でございますが、今、正に日本の農業は危機に瀕していると言えます。平成21年の農業従事者は290万人と、ピーク時だった昭和35年の20%まで減少いたしております。その中で、65歳以上の高齢者が60%を占め、39歳以下の若者はわずか5%となっているという状況でございます。各方面で農業のよさが見直されつつあるとは言えますが、新規就労者につきましては平成19年度でわずか7万

人でございます。農業者の減少に歯止めがかからず、徳島県内でも平成17年には3万8,000戸と、20年間で30%以上が減少しております。このままでは近い将来、農業従事者が更に減少の一途をたどり、中山間地域の農業荒廃が進行し、地域を維持することさえ困難になってくることが予想されます。

食料自給率も先進国最低水準の41%まで低下しております。自給率のアップにつきましては急務ではありますが、現在の情勢を見る限り、それを望める状況ではないと思われま

す。
美馬市におきましても、基幹産業でございます農業にどう取り組んでいくか、農業をどう立て直していくかという課題に対しまして、平成21年3月に美馬市農業振興計画を策定しております。目的は、今後の農業、農村の活性化と持続的発展を推進するため、平成19年3月に策定いたしました美馬市総合計画との整合性を図りつつ、地域特性を生かした美馬市の農業と農村が目指すべき方向について計画を策定したものでございます。美馬市総合計画の第4章の活力みなぎるまちづくりでは、農業振興のための重要施策6項目について明記し、総合的に施策の展開を図ることといたしております。

今後はこの重要施策6項目につきまして、より具体的にするため、項目ごとに可能な限り数値目標を掲げ、策定に当たっては、行政、農業者、市民、農業者団体等、多くの関係機関の協力を得て、今年度中に策定をするべく作業を進めているところでございます。

美馬市農業振興計画の実施計画の策定を進める中で、高齢者や担い手不足といった課題につきましても、認定農業者の育成や担い手の育成確保を推進し、異業種の農業参入の推進などを図ることといたしております。

美馬市の多くの農地が急傾斜で狭あいな条件不利益地でありながらも、これらを地域特性として生かしながらの取り組みを模索しながら展開することによりまして、高齢者であっても安定的に持続的に農業生産活動を維持促進できる環境を創設することによりまして、活力・活路が見出されるものと考えておるところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

22番、藤川俊君。

[22番 藤川 俊議員 登壇]

◎22番（藤川 俊議員）

ある意味妥当といえますか、予想した答えといえますか、ちょっと表現のしようがないところではありますが、ここに、「農政ひと言」って、市長、知っておられますか。これは県庁の先輩ですね。井沢さんがこれを書かれたんです。痛烈な農業に対しての評価、悪く言えば批判。農業をどう分析しておるか、なぜ振興しないかという、そのもとがわかっておらなければ処方せんが立たないということが書かれております。そのとおりだと思います。私なりに、どういう問題があるから農業が振興しないのかということ、先ほどの中でもお話し申し上げましたが、考えてみると、自由主義社会の競争の中で、ほかの産業との競争に勝てないということでもあります。まずそれが第1点であります。

それと、非常に天候に左右されやすい。農業をやる者は自然学者でなければいけない。

それから、気象学者でもなければいけない。植物学者でもなければいけないし、病理学者でもなければいけない。そして、経済学者でもなければいけない。そうでなければ成功がおぼつかない。そういうふうに言われており、非常に他の条件の中に制約を受けるということで、非常に難しいということでもあります。それから、先ほど言いましたように、つくったものがほかの産業のようにストックがきかない。保存がきかない。軟弱野菜とか、先ほど言いましたように本当に保存がきかないといえますか、少しとどめておいたり、低温冷蔵庫なんかがありますけれども、非常に限度がある。早期に何かで始末をしなければ傷んでしまうという宿命がある。だから、安くてもたたき売ってしまわなければいけない。そこには、もうけとか採算とかいうものが度外視されるところであります。

それと、ご存じのように日本の国は非常に流通機構が複雑でございます。つくって、いつかテレビのコマーシャルにありましたが、お父さんとかお母さんとかおられて、息子がつくった工業製品、電気製品は高く買う。そして息子はお母さんのつくった大根を高く買う。そんなコマーシャルがありました。そんなに農家はもうけておらないぞといっても、実際、息子が買われる野菜は高いわけです。これはどこに原因があるかという、これは流通機構が複雑なんです。中でさわる人が多い。だから、農家に戻らない、還元されないということがある。

そういうことから、いろいろと最近では産地から直接送るとかいうことでしのいでおるわけですが、これもどうも一過性のような状況であって基本的な解決にはなっておらないと、農業振興と言われるほどまでにはなっておらないということでもあります。しかも、それはもうかるということで、つくればつくるほど、よく言われる豊作貧乏というものに見舞われるわけです。つくれるときもつくるときで、それぞれの産地間の競争がある。過酷な産地間競争が始まる。だから、これは農業であります。

ちなみに、このつくったものが、買い手市場でありますから、少なければ、例えば白菜の4分の1が500円も800円もするときがあります。と思えば、軽四トラック一車が1,000円もしないというときがある。そんな状況が農業であります。

そんな条件の中でこれに従事しろと言っても、これは非常に難しいということでもあります。こういう問題がクリアされなければ、私は農業に手を添えて、先ほど部長から言われましたように、誠に作文としては立派な作文だと私は思うわけでありまして、非常に振興計画の序文としては美しい文章であると思うわけでありましてけれども、実現はおぼつかないと思うわけでありまして。しっかりその原因を確かめて、そしてそれに対してしっかり処方せんを立てていく、そういうことが本当に農業が国のもとになる、命をつなぐ、一国の所存がある、生存であれば、国に対してもしっかりと表現をしていって、本当に生産意欲のあるような施策を、的外れの予算でなくしてつけていく必要があるのではなからうかと。

それには、しっかり営農指導する人がおらなければならぬと思うんです。上勝の横石さん、これは寝食を忘れて、自分の体を犠牲にして、そして今日の上勝をつくり上げました。あの「いろどり」というすばらしい産業をつくり上げられた。これはダイヤモンドの確率だと思えます。これをまねせよと言っても誰もできるわけではありませんが、しかし、県下の中には鳴門金時、それから撫養の梨、それからもうブランド化しましたスダチなん

かがあるわけでありまして、これらはブランド品としてしっかり生計が立っておるわけ
あります。これにはしっかりした指導者や営農指導者がおられたということが言われると
思うわけでありますので、その点、美馬市のこれからの本当の産業として自立していって、
振興を求めていくとすれば、やはりしっかりした営農指導者が私は必要ではないかと。あ
るいは、農家とともに歩むんだと、あるいは農家とともに運命をともにするんだというぐ
らいの気概の営農指導者がおらなければ、農家は助からない。それこそ安楽死寸前である
と私は判断をいたすわけであります。

いろいろ農業史の専門書なんかも、これもそうですけども、見ておりましたら、いろい
ろと記されております。そう言ったって、農業振興というのは国際的にも非常に国のつき
合いがあるから一国だけではだめだと、ガット・ウルグアイ・ラウンドとか、あるいはそ
ういう取り決めがあるからそれはだめだと、日本の工業製品を売って外貨を獲得するた
めには農業は少々犠牲にするんだと。犠牲と言うたら言葉が悪いかも知れませんが、調
整役に回らすんだというふうな極論をする方もおられます。日本の国というのは外貨を獲
得する、そして国内投資に回る、そして景気がよくなる、皆さんの懐具合がよくなるとい
うことでなければ日本の今の病は治らないと、こういう人もあります。そのために少々農
業は犠牲にというふうな乱暴に言われる人があるわけでありますが、しかし、先ほど部長
が言いましたように、今や日本の自給率というのは40%と言われております。つまり、
極端に言えば、よそからの輸入が止まれば、4割の人が生き残って6割が餓死するという
ことであります。今や、しかも食料は戦略物質とさえ言われる。国際的には世にミサイル
とか爆弾が怖いのではないと。日本に来ておる食料のcockを閉めれば、日本はバンザイ
するというのが今の言われておる状況であります。そうなれば、やはり農業は大事であり
ます。大事であれば、そういう施策が張りついていかなければならない。ただの作文や上
位団体やの予算の投下だけで農家が活力を呼び起こすとは、私は到底考えられないとい
うことであります。そういうことからいたしましたら、まだ28分ありますから質問をいた
しますけれども、市長の方でそういう気概でもってこれから取り組んでいかれるおつもり
があるかどうかお伺いをいたしたいと思えます。

時間があれば、ご提案を申し上げて、振興案について私のノウハウをお教えいたします
ので、さようにお心得をいただきたい。

◎議長（河野正八議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

22番、藤川議員さんからの再問についてお答えをいたしたいと思えます。

ただ今、農業のいわば課題や持っている特性についていろいろとご高説をお聞かせをい
ただきまして、私は農業のただ今のお話につきまして別に批判を加えるわけでもございま
せんし、今後どうしていくかということも非常に重要な問題でございます。

今まで、農業の施策につきましては、昭和36年以来、日本の国は農業の基本計画とい
うのをつくりまして、日本の国の農業の振興につきましているんな施策を展開してまいり

ました。その農基法に基づいて、主産地の形成であるとか、あるいは後継者の育成であるとか、いろんな施策に取り組んでまいりました。政府はもちろん、農業者も、あるいは一番農業団体の大きな団体である農協も一緒になって取り組んでまいってきたところでございます。しかしながら、結果といたしまして、先ほどの農地の開発パイロットであるとか、あるいは主産地のハッサクがだめになったとか、梅がだめになったとか、産地間の競争や、あるいは主産地の作物そのものについていろいろと経緯あるいは経過もございまして、なかなか成功してないという状況でございます。今までに投下をされた額も本当に莫大な基盤整備にも投下してまいりましたけれども、結果として現在のいわば状況に至っておるわけでございます。農業はずっと、取り巻く環境から過保護だというふうに言われてまいりました。多分、農業をやっているとおんぶにだっこ、何でも補助金があるということが言われてまいりまして、国際競争力がそのためになかなか強くならなかった、あるいは寒風にさらされなかったから弱くなっていったというふうなことも言われております。更には、ウルグアイ・ラウンドの先ほどの話もありましたけど、日本は米余りですけど、なおかつ米を買わざるを得ないというふうな国際間の状況もありまして、いろんな問題があったわけでございます。

そういう中で、しかし、結果として現在は本当に青息吐息、美馬市も農業は、農業の振興計画をつくろうとしておりますけれども、その内容について本当に農業者がどういう形で取り組んでいただけるのか、あるいは農業をしていけるのか、農業振興を図っていけるのかということは大変難しい問題でございます。これは、例えば先ほどの何点か上がりましたけども、ブランド品のブランド化を進めていくと。我々も取り組みたいとは思っておりますけれども、これをやるにも後継者が必要でございます。あるいは、他産業からの参入を図ることになれば、そういう施策も必要でありますし、それから認定農業者を増やしていく。認定農業者も、美馬市は特例で面積は少なくなっておりますけれども、そういうことでどんどん増やしていく。そして、後継を、あるいは農業に従事する従事者を増やしていく必要がございます。そうしないことには農業生産自身が崩壊をしてしまうという状況に今直面しているというふうに思います。

そういう中で、特に藤川議員がいろいろ指摘をしていただきました流通面、それから生産性の低さ、あるいは農産物の保存がきかないとか、あるいは流通経費が高い、今、産直市等いろいろやっておりますけども、そんなこともありますし、そうは言いながら、日本の国土は誰が守るのかということになりますと、農業と林業が守っていかなければ、CO₂の吸収はもちろん、水源の涵養、あるいは景観の保全、そして我々がなれ親しんだその地域の保全がなかなかできていけないというのが実態でございます。そのためには、どうしても制度としてそれを守るべき手法を国にも要望してまいりたいというふうに思っております。我々も一つは徳島県の首長会でも、森林を守っていくためには水源税をどうしても取り入れる必要があるんじゃないか、あるいは、今回の直接支払なんかもこれから農家を保全し、今後営農していただける人を、後継者をつくるためには必要でないかとかいうことで、抜本的な制度改正がまずどうしても要るんじゃないかということで、今、政府が変わりましたけども、自民党政府にもずっと要望をまいったところでございます。

そういう中で、個々の農業者に対しては、先ほどご指摘のございましたように営農の指導、これは当然欠かすことができないわけでございまして、その指導者の養成や育成については今後も農業団体、農協等も含めて検討してまいりたいと、あるいは進めていかなければ多分農業は荒廃してしまうだろうというふうに考えますので、大変重要な課題であると。今後そういう取り組みを積極的に進めてまいりたいと思っております。

それから、具体的には脇町の大谷地区で営農飲雑用水の話がございまして、単に飲雑用水だけをつくるんかという話でございましてけれども、ちゃんと営農計画を立てないとその波及効果がないのではないかというご指摘であったと思います。その点につきましても、今、この中山間地域の基盤整備事業につきまして、当初から営農計画を含めた計画をつくりたいというふうに考えておまして、これは県主導の事業でございましてけれども、しかしながら、後継者がほとんどいなくて、なかなか営農計画が立てられない、せめて飲雑用水からでも、水道をひねれば水が出るという手法を早くやってほしいという地元からの強い要望もございまして、現在も進めておるところでございまして。ただ、ご提言いただきました営農計画については、水があればできることもあろうかと思っております。ですから、そういうことも含めて、営農指導や営農計画の策定について、今後地域の方々とも十分ご相談をしながら取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

美馬市は農業の政策の一環といたしまして、特産品づくりということで農業、特に農産物のブランド化について進めてございまして。少量多品種で、少しでもお金になるようにということで、非常に条件不利地域が多いわけでございまして、庭先でもお金に換金できる作物をつくれれば非常にいいのではないかということで進めておりますけれども、なかなかその成果が上がってまいりません。一部、いろんな形で産直市等のブランド化にして、できているものもありますけれども、営農の一環、要するに農業生産をして生活をしていけるというところまでは成長をしていないのも事実でございまして。これから、特に、何もかもやるというわけにはもちろんまいりませんので、重点的に後継者の育成や、それに伴う営農指導、それから営農計画について積極的に進めてまいりたいと思っております。

◎議長（河野正八議員）

はい、22番、藤川俊君。

[22番 藤川 俊議員 登壇]

◎22番（藤川 俊議員）

ありがとうございました。

それだけ難しいということでございまして。一言で言えば、ほかの産業との競争が非常に弱いということです。例えば自動車であれば、材料にこれだけかかった、それから労働賃金がこれだけかかった、それから、テレビで放送したコマーシャル代が何ぼかかった、クラウンが5,000万でなかったら売れないぞという。しかし、農家はこれだけの給料がかかったけん、キュウリが3,000円で売れなんだから、こらえてやらんぞやと言うても通らんわけでございまして、自分のつくったものに自分が値づけができないという非常に運命的なことがある。そういうことも一つの大きな問題です。

提案と申し上げまして、一つは何かの機会をお願いを申し上げたいと思っておりますけれども、

ようけつからせて豊作貧乏をして、競争で離農していくということはやめて、日本の国土、それから個性的な条件、気象条件なんかを勘案して、適地適作を奨励してつくったものにはそのかわり保障すると、しかしその以外のところはつくっても保障の対象にならないという政策はどうでしょうか。これはそんなことができるかと言われるわけでありませけれども、一つの方法としてどうでしょうか。

それから、最近では企業の参入がありますが、これもどう思っておられるかわかりませんが、板野郡辺りでは既にそういう傾向が見られるということでもあります。あそこは、固有名称を言って誠に申しわけないわけですが、大塚製菓が参入して、企業が参入して、農協が参入して、地元の生産者も参入してということで実を上げておるといふところもあるように見受けられておるわけでもあります。

いろいろとそういう点で、この間、実は脇町は古くから農業後継者グループが、これは市全体であるわけですが、ございます。「緑友会」というのがございます。その連中と私二晩討論しました。もう徹底して討論しました。結論として、我々がそれでも農業をやっていくんだと、へばりついてでも、しがみついてもやっていくんだと。ですから、議員、議会や市長も一遍我々の話を聞いてくれというのが結論でありました。なるほど聞いたときに、我々が本とか見たり、聞いたりしたものでなくして、本当に身につまされることがありました。混乱すれば原理原則に返れとか、話は違いますが、警察が捜査を誤ったら現場に帰れとかいうのがありますが、しっかり当事者に聞くというのは簡単なことではありますが、大事なことではなかろうかと思うわけです。

そういう後継者のグループや当事者から申し出があるときには、どうぞ議長、胸襟を開いて、しっかり前にも申しましたけれども、三人寄れば文殊の知恵というわけでありまして、私のようなあほうな3人の方が文殊菩薩より利口だという言葉もあるわけですので、どうかそういう当事者の胸襟を開いて意見を聞くということの姿勢、是非そういう活動をお願いしたらと思うわけでもあります。そうでなければ、先ほど言いましたような振興計画も、あるいは農村のこれからの多面的なエトセトラということもございませぬ、こんなものが全く絵にかいた何とかやりに終わるといふことになろうとも限りませぬ。どうか、農業振興元年と位置づけて市長の姿勢をお示しいただくことを心から要望、念願いたしまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

市長、答弁ありますか。

答弁よろしいか。

（「結構です」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

それでは、議事の都合により、以上で本日の一般質問は終了し、14日、月曜日は本日に引き続き、市政に対する一般質問及び議案の質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時27分